

# 安原地区防災計画



令和5年12月作成  
安原地区防災会

# 目次

## はじめに

### 1 地区の概要

- (1)地区の範囲及び人口世帯数 . . . . . 1
- (2)地震・津波 . . . . . 2
- (3)風水害 . . . . . 19
- (4)土砂災害 . . . . . 22
- (5)ため池 . . . . . 25

### 2 防災活動

- (1)安原地区防災会規約 . . . . . 38
- (2)平常時における防災活動 . . . . . 41
- (3)中長期的な活動予定 . . . . . 42
- (4)防災研修会の実施状況 . . . . . 43
- (5)防災訓練の実施状況 . . . . . 44
- (6)その他の実施状況 . . . . . 45
- (7)災害時における防災活動 . . . . . 46

### 3 資料編

- (1)災害時の情報入手先 . . . . . 47
- (2)安原地区防災士資格取得数（補助金利用） . . . 48
- (3)安原地区防災資機材リスト . . . . . 48
- (4)避難行動の考え方 . . . . . 49

# はじめに

和歌山市に影響をおよぼす災害として、南海トラフによる海溝型地震や中央構造線による内陸直下型地震、台風や集中豪雨による風水害等が想定される。

安原地区は、南海トラフ地震の発生により低地の大部分が浸水する想定であり、大雨によって紀の川・和田川・亀の川の氾濫が発生した際も低地の大部分で被害が想定されている。

本計画では地域の実情に即したものとするため、具体的な情報を盛り込むことで、万一の場合に対応できるように安全に避難する計画を策定するものである。

## 1 地区の概要

### (1) 地区の範囲及び人口世帯数

#### ①地区の範囲

朝日、井戸、江南、桑山、小瀬田、仁井辺、馬場、広原、冬野、松原、本渡、薬勝寺、吉原、相坂の一部

#### ②地区内の人口世帯数

・人口：9,006人      ・世帯数：3,425世帯  
(令和5年4月1日現在の国勢調査基準人口世帯数)

## (2) 地震・津波

### ① 防災マップ 津波

# 防災マップ 地震・津波編 安原を参照

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/036/436/menu\\_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/jishin/19\\_jishin\\_map.pdf](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/036/436/menu_1/gyousei/sougobosai/bosaimap/page/jishin/19_jishin_map.pdf)

図1 安原地区防災マップ（津波）

## ②和歌山市地区津波避難計画

### 第1節 地域状況の把握

#### 第1 津波浸水想定区域

当該地域の津波浸水想定区域は、和歌山県が公表した、「南海トラフ巨大地震」の津波浸水想定結果による。

その結果、図2に示すとおり、低地のほとんどが浸水する想定となった。

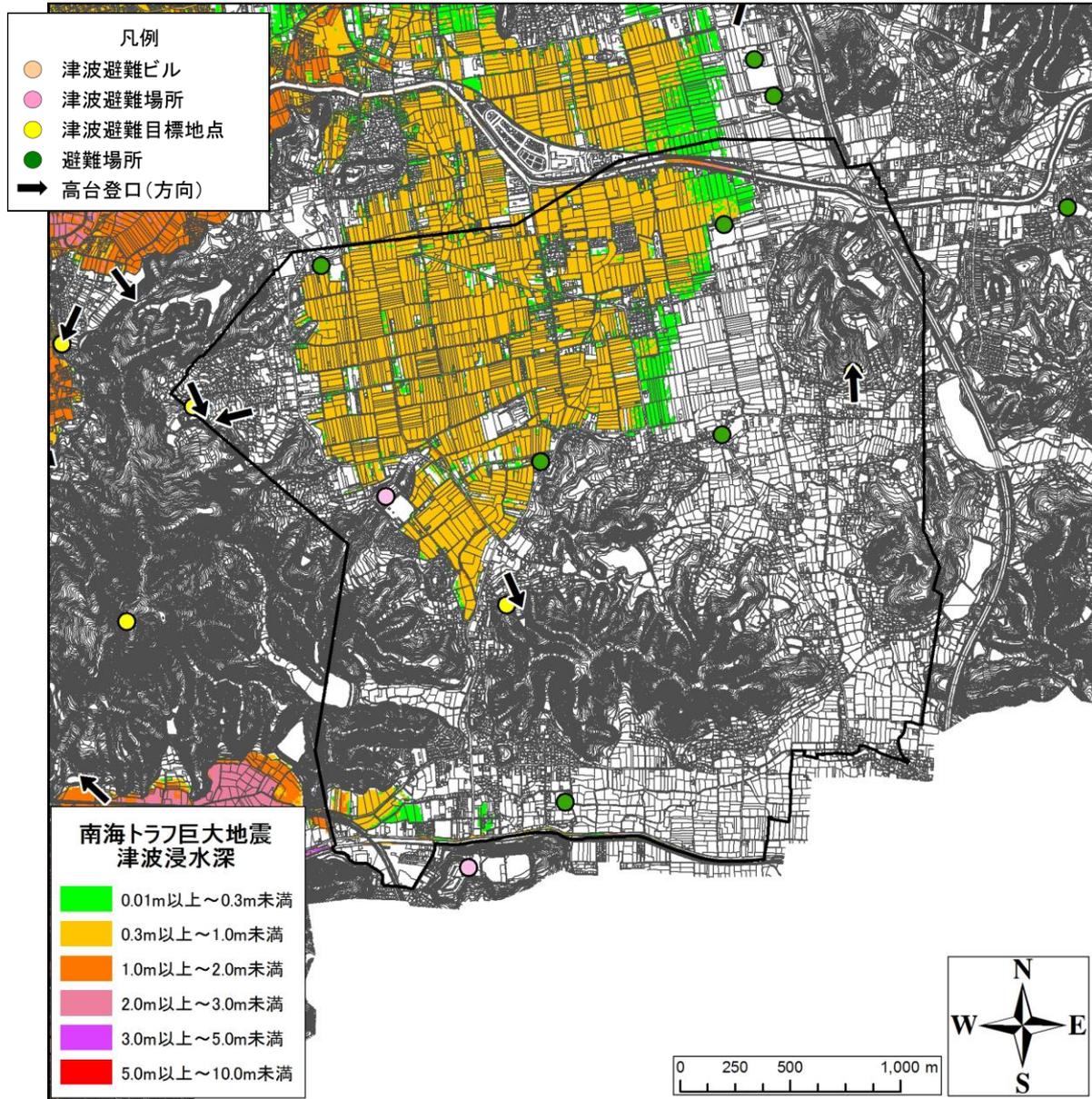


図2 津波浸水想定区域図

#### 第2 避難対象地域

朝日、桑山、相坂、馬場、広原、冬野、本渡、吉原、江南を避難対象地域として設定する。避難対象人口は約5,600人である。

#### 第3 津波到達時間

地域における津波到達時間は、最短74分で浸水が開始する結果となっている。

## 第4 被害想定

和歌山県が平成26年に公表した被害想定結果をもとに、安原地区の地震・津波による被害の結果を表1に示す。

表1 被害想定調査結果(冬夕方18時風速8m/秒・早期避難しない)

全壊	死者	重傷者	軽傷者
約690棟	約130人	約80人	約290人

### 第2節 避難に必要な情報の確認

#### 第1 避難体制の構築

1cmの津波が到達するまでの間に、安全な場所に避難するための検討を行う。

#### 第2 避難開始時間、避難歩行速度の設定

地震発生から5分後に避難を開始し、避難行動要支援者の避難や家屋倒壊、道路閉塞等を考慮し、避難歩行速度は毎分30mを基本とする。

また、可能な限り、より標高が高く、より離れた安全な場所をめざすことが重要であることから、より迅速に避難した場合(避難歩行速度:毎分60m)の検証も行う。

##### 【避難可能時間】

$$74分(1cm津波到達時間) - 5分 = 69分$$

##### 【避難可能距離】

- 幅員3m以上の避難路が整備されている緊急避難場所:  
 $69分(避難可能時間) \times 60(秒換算) \times 0.5m/s = 2,070m$
- 幅員3m以上の避難路が整備されていない緊急避難場所:  
 $69分(避難可能時間) \times 60(秒換算) \times 0.35m/s = 1,449m$
- より迅速に避難した場合:  
 $69分(避難可能時間) \times 60(秒換算) \times 1.0m/s = 4,140m$

#### 第3 緊急避難場所、避難経路の設定

津波からの避難は、できるだけ安全な場所(避難先安全レベル2以上)に避難することが基本である。しかし、避難する時間がないなどの緊急時のみ、十分な高さが確保されている場所(避難先安全レベル1)に避難することも考える。

周辺の緊急避難場所を表2(p.6)に、避難経路や避難方向を図4(p.6)に示す。

平成25年3月公表の津波浸水想定を踏まえた和歌山県の緊急避難先の安全レベルの考え方にに基づき、どこの緊急避難場所がより安全であるかをわかりやすく表現するため、各避難先に安全レベルを設定している。

安全レベルの説明図を、右ページ図3に示す。

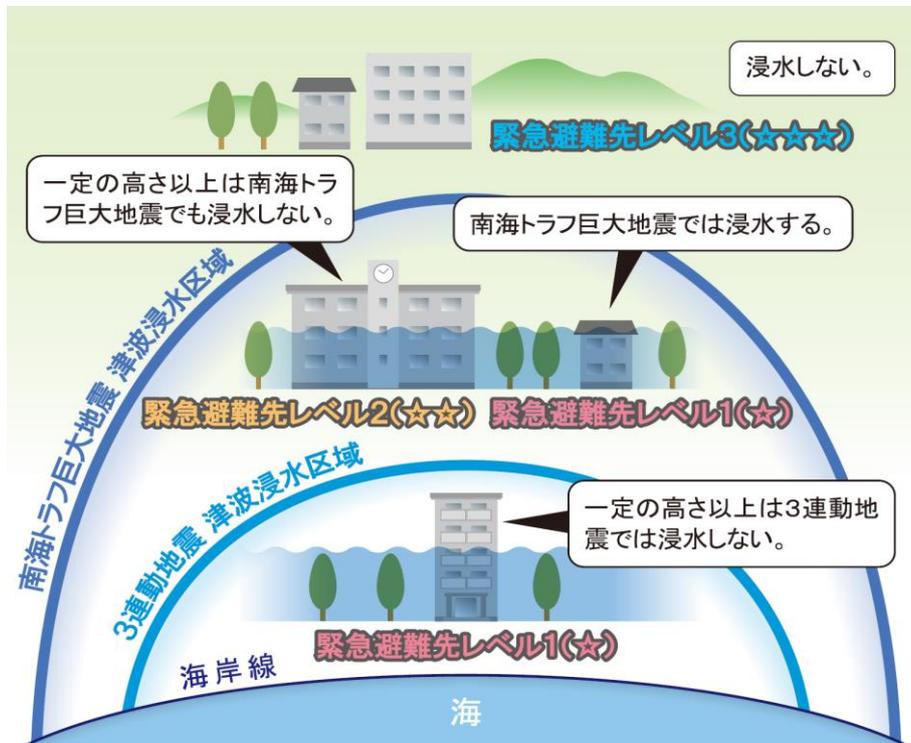


図3 津波避難先安全レベル説明図

表 2 避難先安全レベル 2 以上の緊急避難場所一覧

避難先安全レベル	名称	住所	避難可能場所	収容可能人口(人)
☆☆☆(3)	安原・名草神社	冬野	周辺一帯	-
	智弁学園和歌山小学・中学・高等学校	冬野 2066-1	グラウンド	-
	中言神社	朝日	周辺一帯	-
	八幡神社	相坂	周辺一帯	-
	名草山周辺(吉原分校登山口)	吉原 1316	周辺一帯	-
	安原小学校	江南 239	敷地内	9,766
	本渡公園	本渡 369	敷地内	4,758
☆☆(2)	三田小学校	和田 419-1	3階以上	1,488
	和歌山県消防学校(H28年3月当時)	冬野 687-1	敷地及び屋内訓練場	-
	赤津広場	冬野 165-1	敷地内	3,909
	東中学校	松原 337	3階以上	1,726

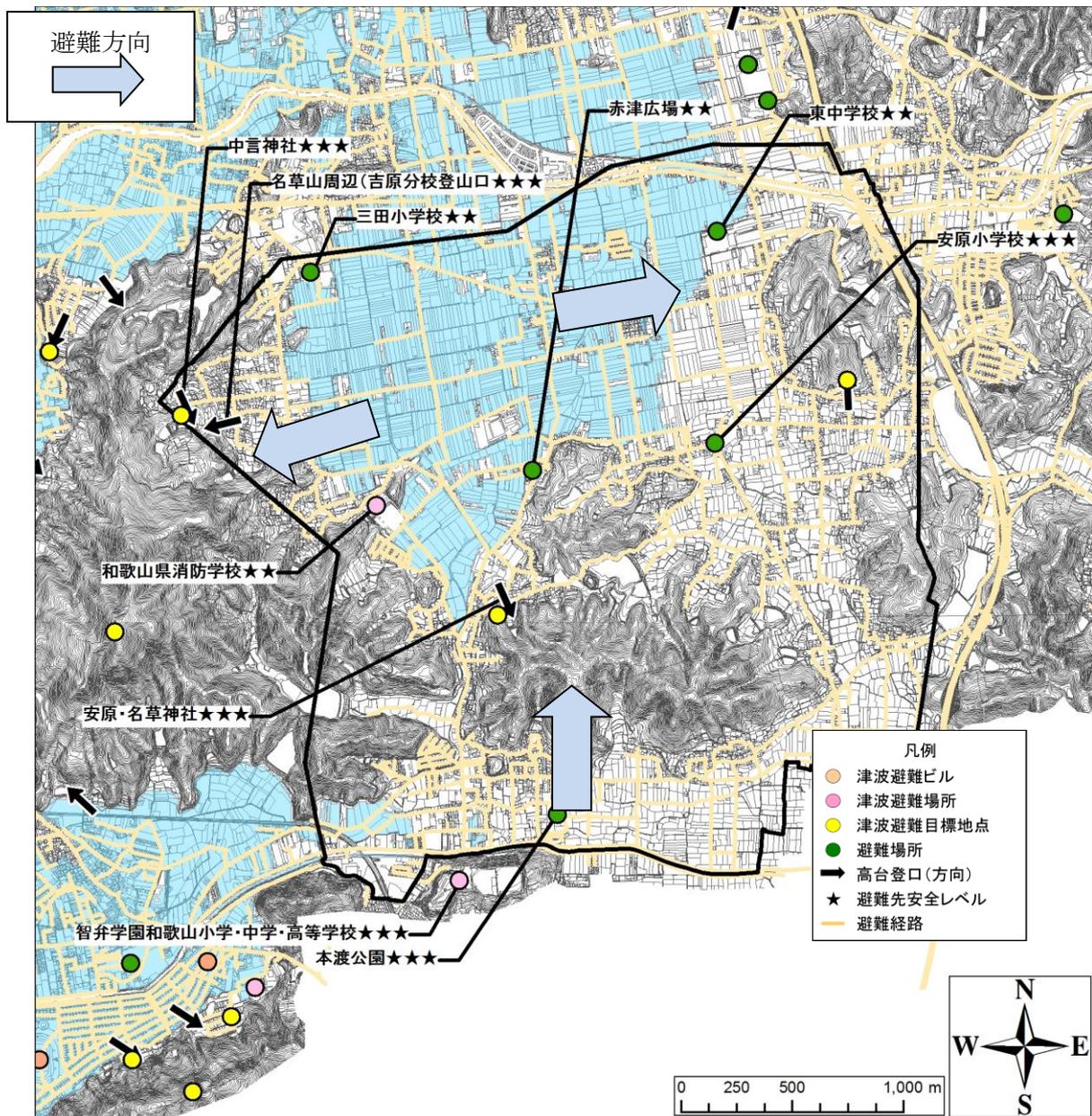


図 4 避難経路図

### 第3節 迅速な避難の徹底

#### 第1 地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合に、津波が到達するまでの避難可能範囲を図5に示す。

その結果、地震発生後、すぐ避難した場合、地区全域で避難先安全レベル2以上の緊急避難場所に逃げ切れることが確認された。

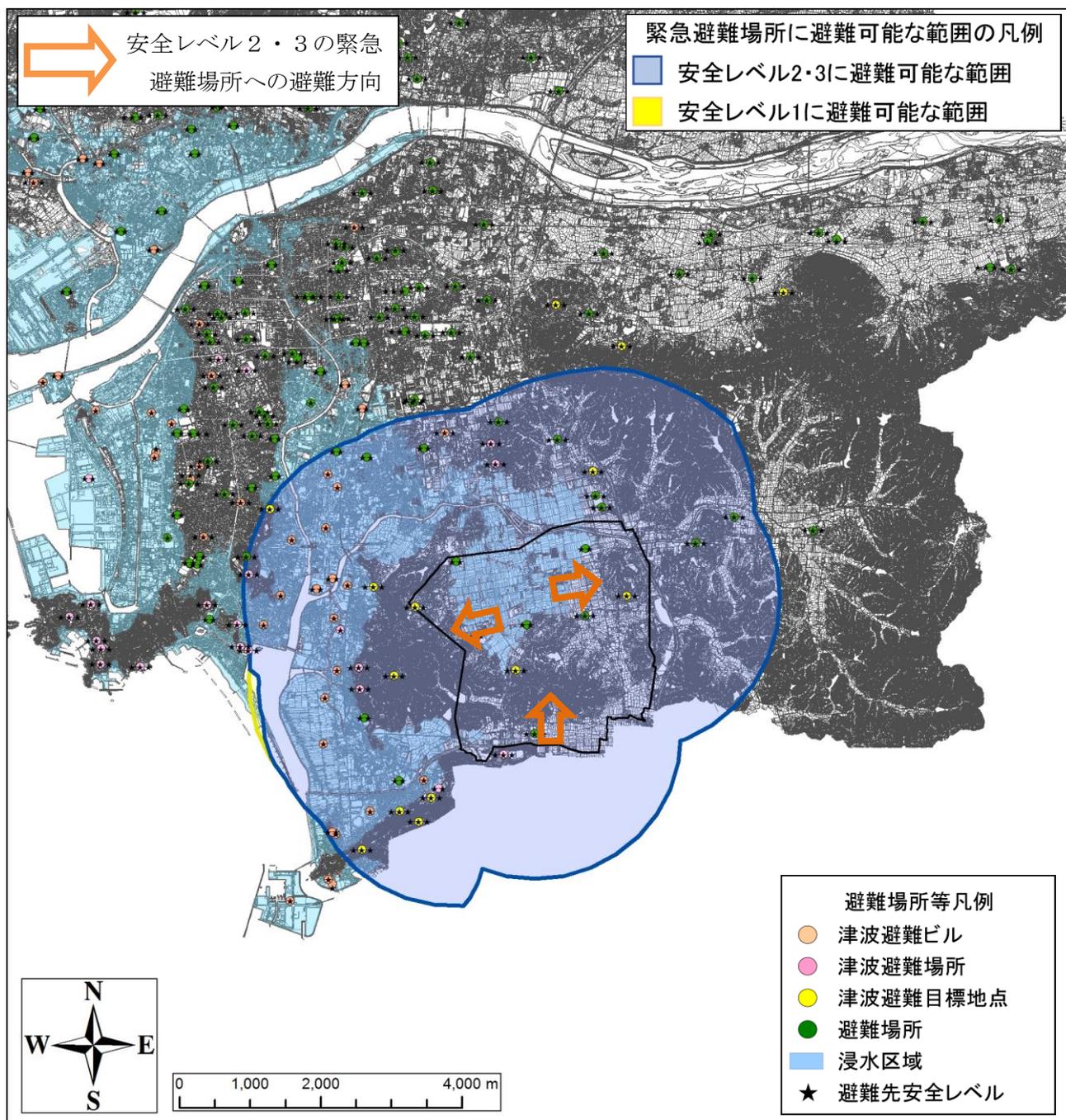


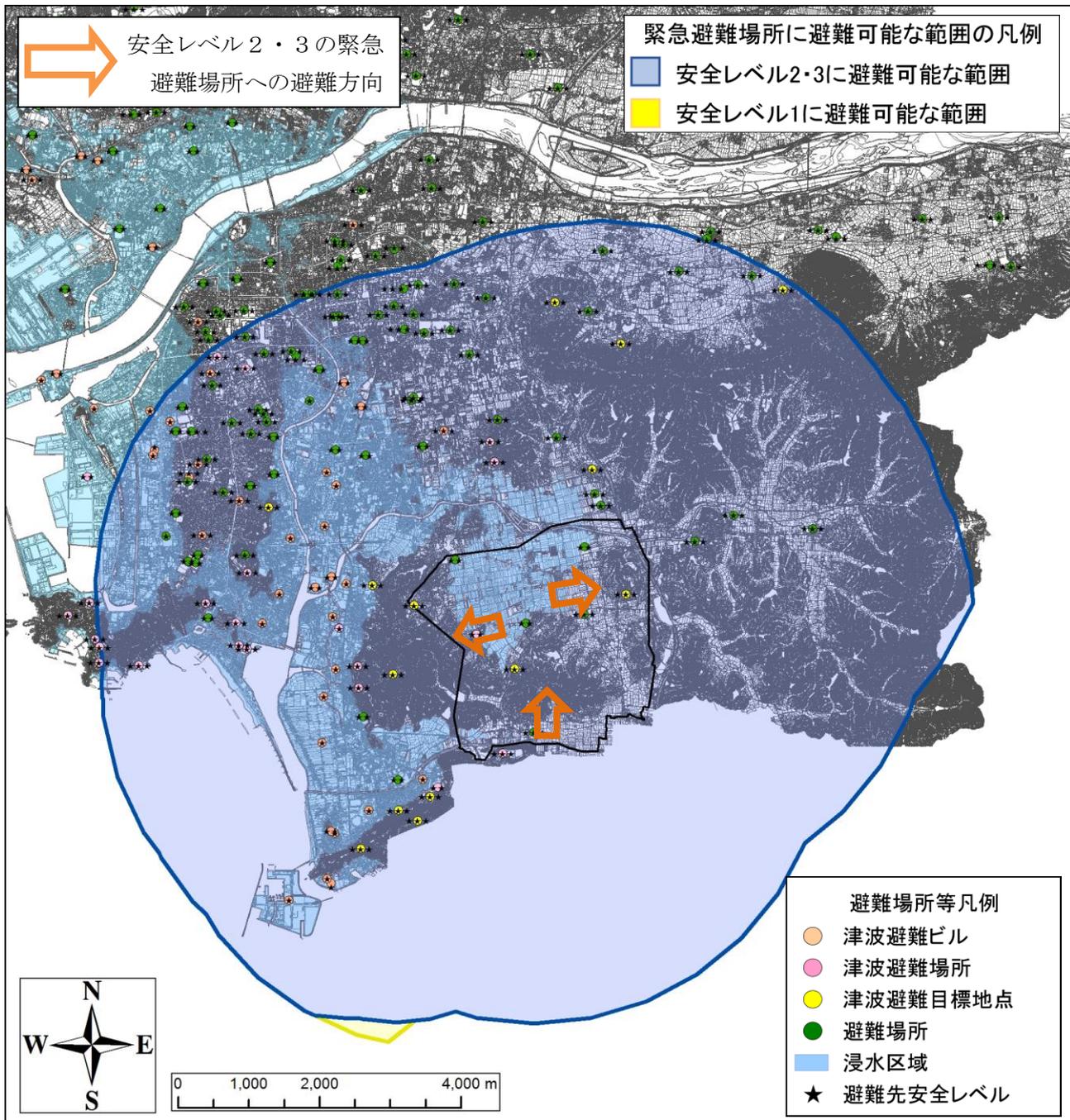
図5 地震発生から5分後に、毎分30mで避難した場合の避難可能範囲

## 第2 地震発生から5分後に、毎分60mで避難した場合の避難可能な範囲の検証

緊急避難場所に、地震発生から5分後に、より迅速に避難した場合（毎分60m）の津波が到達するまでの避難可能範囲を図6に示す。

その結果、図5（p.7）と比較して、避難可能範囲が拡大し、より安全な緊急避難場所への避難が可能であることが確認できた。

可能な限り、より標高が高く、浸水想定区域からより離れた安全な場所を目指すことが重要である。



### 第3 地域の事情を踏まえた避難方法

これまでの検証を踏まえ、避難経路や避難場所候補の検討を行った。地域の事情を踏まえた詳細な結果は、「検討結果図」に示した。

#### 別添 検討結果図

避難場所や地区の課題などに関して、地域の実情などを踏まえ、以下の4つのグループにとりまとめた。

これらの内容を参考にしながら、避難を行うことが重要である。

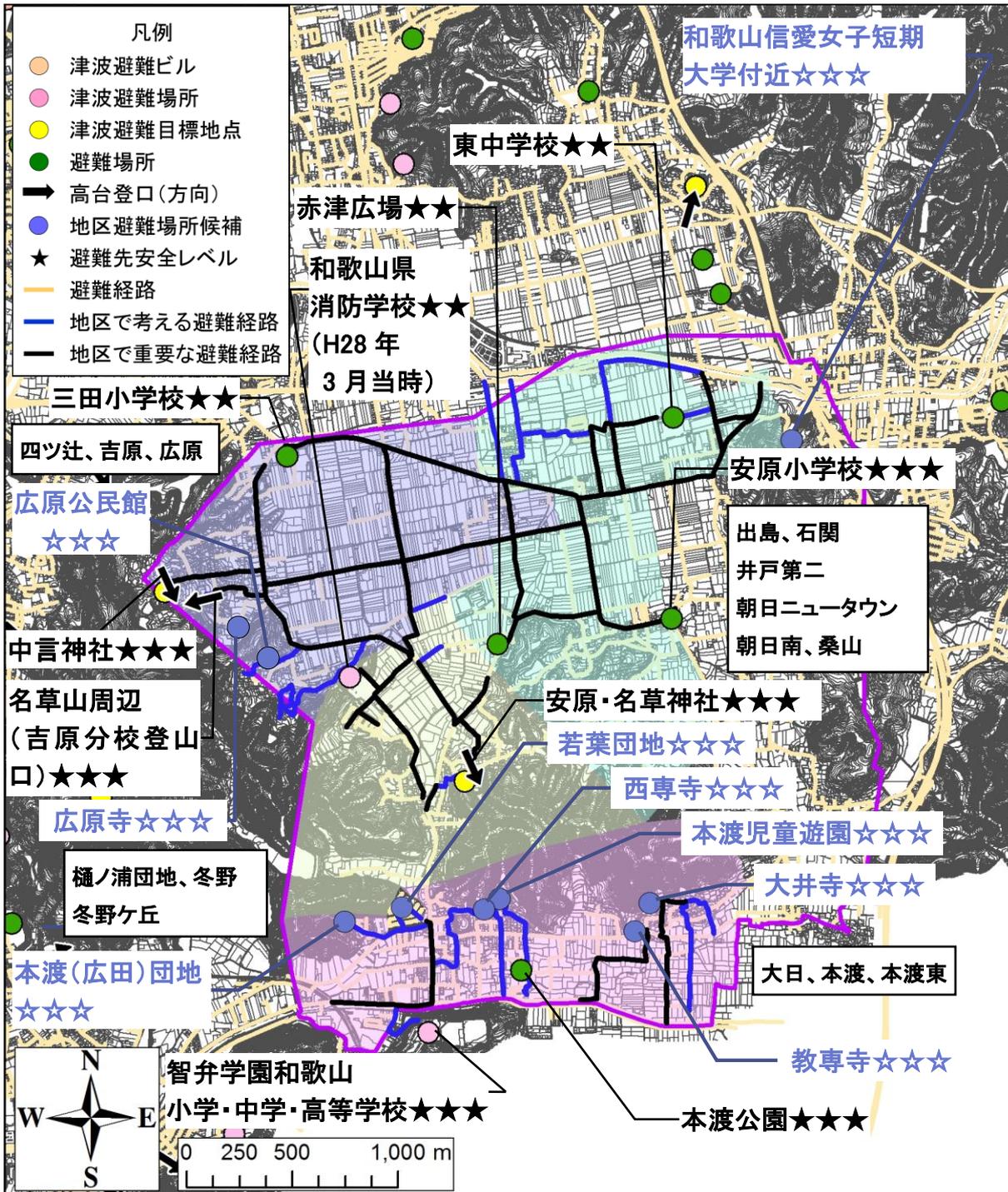


図7 安原地区グループ分け図

➤ 出島、石関、井戸第二、朝日南、朝日ニュータウン、桑山

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
出島	東中学校	180 人
	和歌山信愛女子短期大学付近	
石関	東中学校	90 人
井戸第二	東中学校	120 人
	和歌山信愛女子短期大学付近	100 人
朝日南	安原小学校	640 人
朝日ニュータウン	東中学校	390 人
桑山	安原小学校	240 人
	東中学校	70 人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・避難場所まで遠く、車で逃げるか歩いた方がいいか意見が分かれる。
- ・何人かリーダーを決めて、地区単位で行動するか、隣近所で行動するか意見が分かれる。
- ・避難経路が狭い。
- ・地域の一部では、空き家になっている所があり、屋根瓦がずれていて崩落のおそれがある。

【MEMO】

### 3. 検討結果図

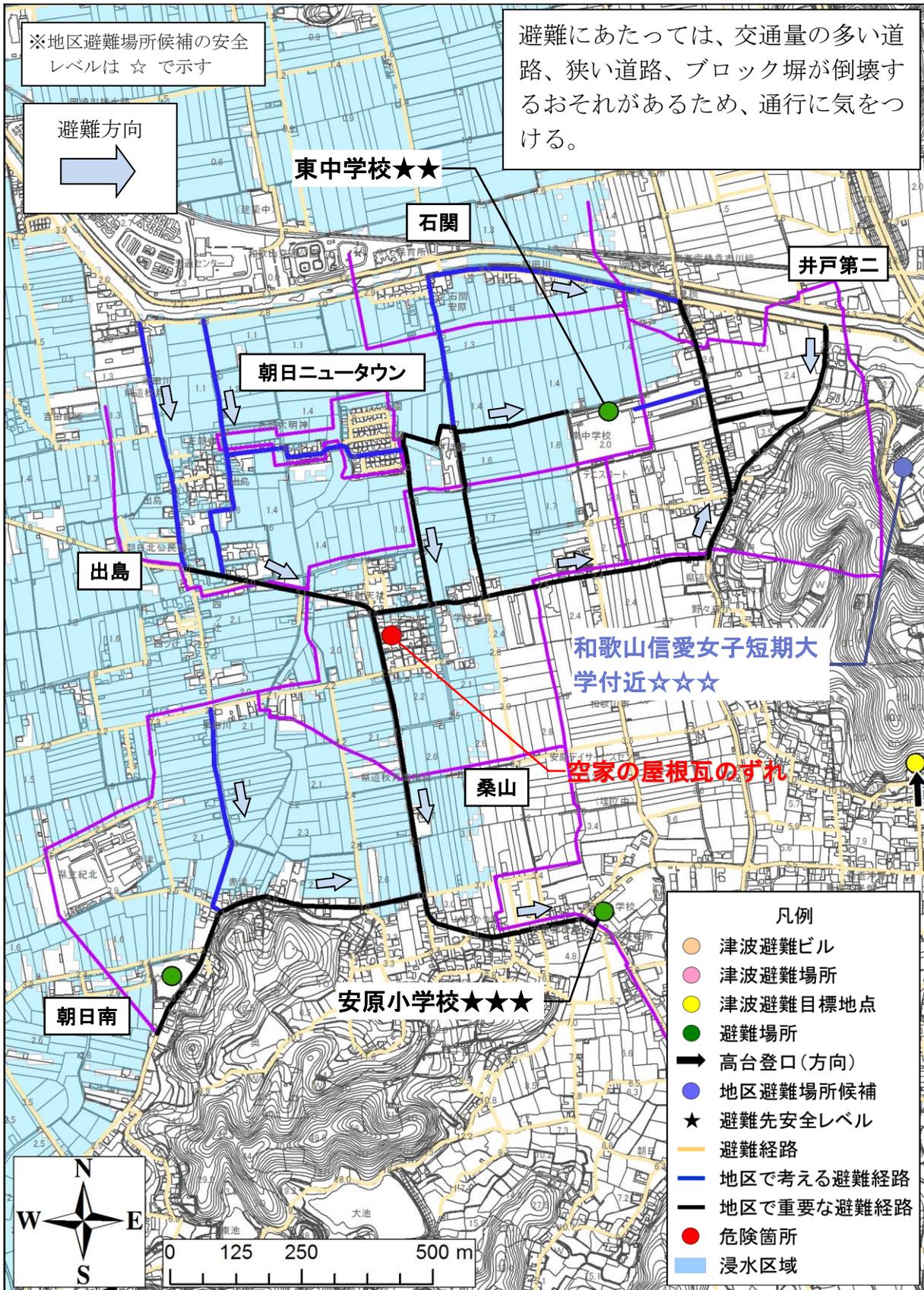


図 8 出島、石関、井戸第二、朝日南、朝日ニュータウン、桑山検討結果図

➤ 四ツ辻、吉原、広原

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定人数(概算)
四ツ辻	安原小学校、三田小学校、和歌山県消防学校 (H28年3月当時)、赤津広場、東中学校	120人
吉原	名草山周辺 (吉原分校登山口)、中言神社	1,030人
広原	広原公民館・広原寺 (浸水区域外へ)、和歌山県消防学校 (H28年3月当時)	300人

2. 地区の課題に関する情報 (危険箇所など)

- ・ 浸水すると側溝が見えない地域がある。
- ・ 中言神社への通路は幅員の半分は水路にコンクリート床板をしているが、それを支える水路壁は老朽し、地震時、崩壊のおそれがある。
- ・ 車で避難した場合、駐車する場所がない。
- ・ 避難経路が狭い。
- ・ 落橋のおそれがある。
- ・ 自治会への未加入者に対する対応をどうするか検討が必要である。
- ・ 地域の一部では家屋が倒壊するおそれがある。

【MEMO】

3. 検討結果図

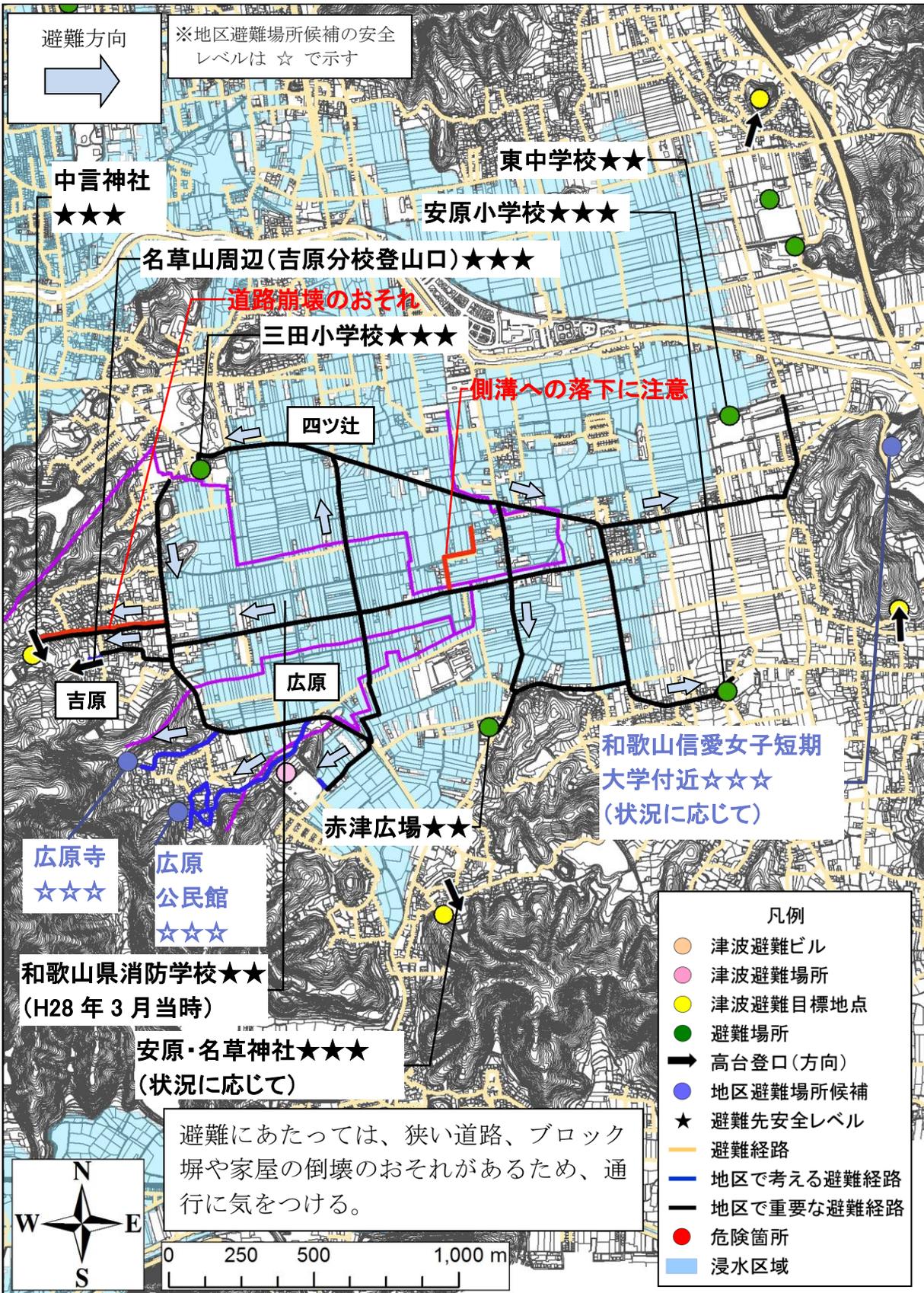


図9 四ツ辻、吉原、広原検討結果図

➤ 樋ノ浦団地、冬野、冬野ヶ丘

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
樋ノ浦団地	和歌山県消防学校 (H28年3月当時)	80人
冬野	和歌山県消防学校 (H28年3月当時)、安原・名草神社	550人
冬野ヶ丘	団地内南西方面に避難 和歌山県消防学校 (H28年3月当時)	200人

2. 地区の課題に関する情報 (危険箇所など)

- ・ 地域の一部では家屋が倒壊するおそれがある。
- ・ 落橋 (名草川上の橋 (県道三田海南線) 等) のおそれがある。
- ・ 避難経路が狭い。

【MEMO】

### 3. 検討結果図

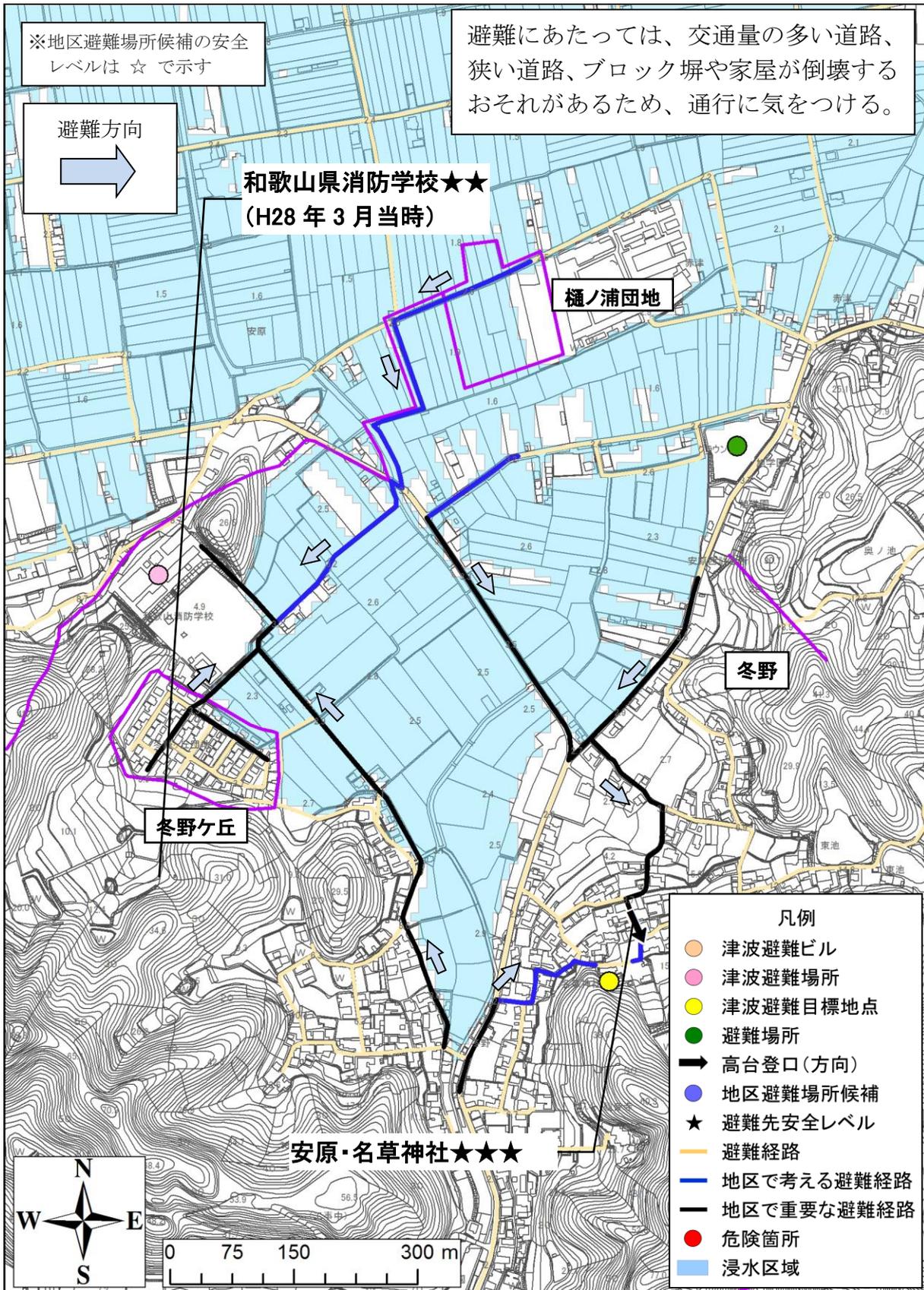


図 10 樋ノ浦団地、冬野、冬野ヶ丘検討結果図

➤ 大日、本渡、本渡東

1. 避難場所に関する情報

自治会名	避難場所に関する情報	避難予定 人数(概算)
大日	智弁学園和歌山小学・中学・高等学校	100 人
本渡	本渡公園、本渡児童遊園、西専寺、若葉団地、智弁学園和歌山小学・中学・高等学校、本渡(広田)団地	1,100 人
本渡東	教専寺	40 人
	大井寺	230 人

2. 地区の課題に関する情報（危険箇所など）

- ・落橋（若葉橋等）のおそれがある。

【MEMO】

### 3. 検討結果図

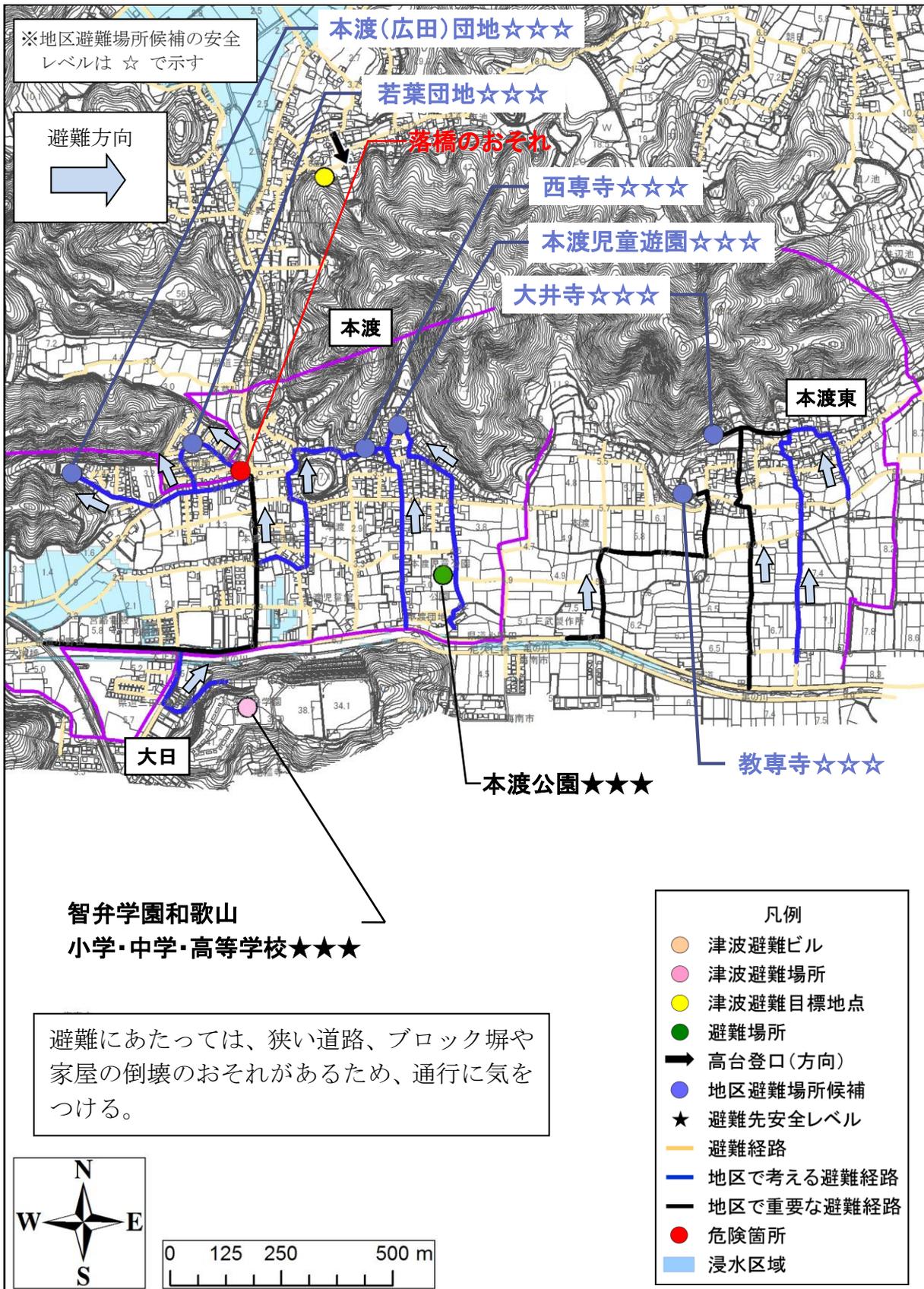


図 11 大日、本渡、本渡東検討結果図

### ③安原地区タイムライン（地震編）

※震度6弱以上を想定

	経過時間	一般的な出来事	住民	安原地区防災会
初動対応	発災直後	地震発生 建物倒壊、出火が始まる 停電、断水、ガスが止まる	安全確保	安全確保
	1時間まで	避難所開設 救命救急活動 火災が拡大 二次災害の呼びかけ	一時避難	地区防災本部設置 情報収集 安否確認 要配慮者支援
応急対応	6時間まで	被害の中心地や範囲が判明	安全な場所へ避難する	避難所開設支援
	1日まで	物資の配布 自衛隊が到着	避難所を運営する	避難所運営体制の 構築 備蓄の配付
	3日まで	広域火災が鎮火、停電解消 ボランティア支援開始 生き埋めなどの生存低下		在宅避難者の把握
復旧期	2週間まで	行方不明者の搜索完了 仮設住宅の建設 水道やガスの復旧		
復興期	1か月後	罹災証明発行 仮設住宅入居開始		

### (3) 風水害

#### ① 防災マップ 風水害編

浸水する想定である。

## 防災マップ 風水害編 安原を参照

[https://www.city.wakayama.wakayama.jp/\\_res/projects/default\\_project/\\_page\\_/001/049/769/menu\\_1/gyousei/sougo\\_bosai/bosaimap/page/fusuigai/19\\_fusuigai\\_map.pdf](https://www.city.wakayama.wakayama.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/049/769/menu_1/gyousei/sougo_bosai/bosaimap/page/fusuigai/19_fusuigai_map.pdf)

図12 安原地区防災マップ（風水害）

②安原地区タイムライン（水害版）



警戒 レベル	気象庁が発表	行 政	住 民	安原地区防災会
5	大雨特別警報 氾濫発生情報	緊急安全確保	命の危険が迫っているため、今いる場所よりも安全な場所へ直ちに避難する	
4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 高潮警報	避難指示	近くの避難所や自宅の上階へ避難開始	支部や避難所と連携し、必要な支援を行う
3	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	高齢者等避難	要配慮者とその支援者は近くの避難所や自宅の安全な場所へ避難開始	
2	大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報		テレビやラジオ等で気象情報に注意する	インターネット等で情報を収集する
1	早期警戒情報			テレビやラジオ等で気象情報に注意する

### ③大雨時の避難行動

大雨に備え、下記のフロー図を参考に、あなたの避難行動を考えておきましょう。  
 自宅周辺の危険な箇所等を確認してください。

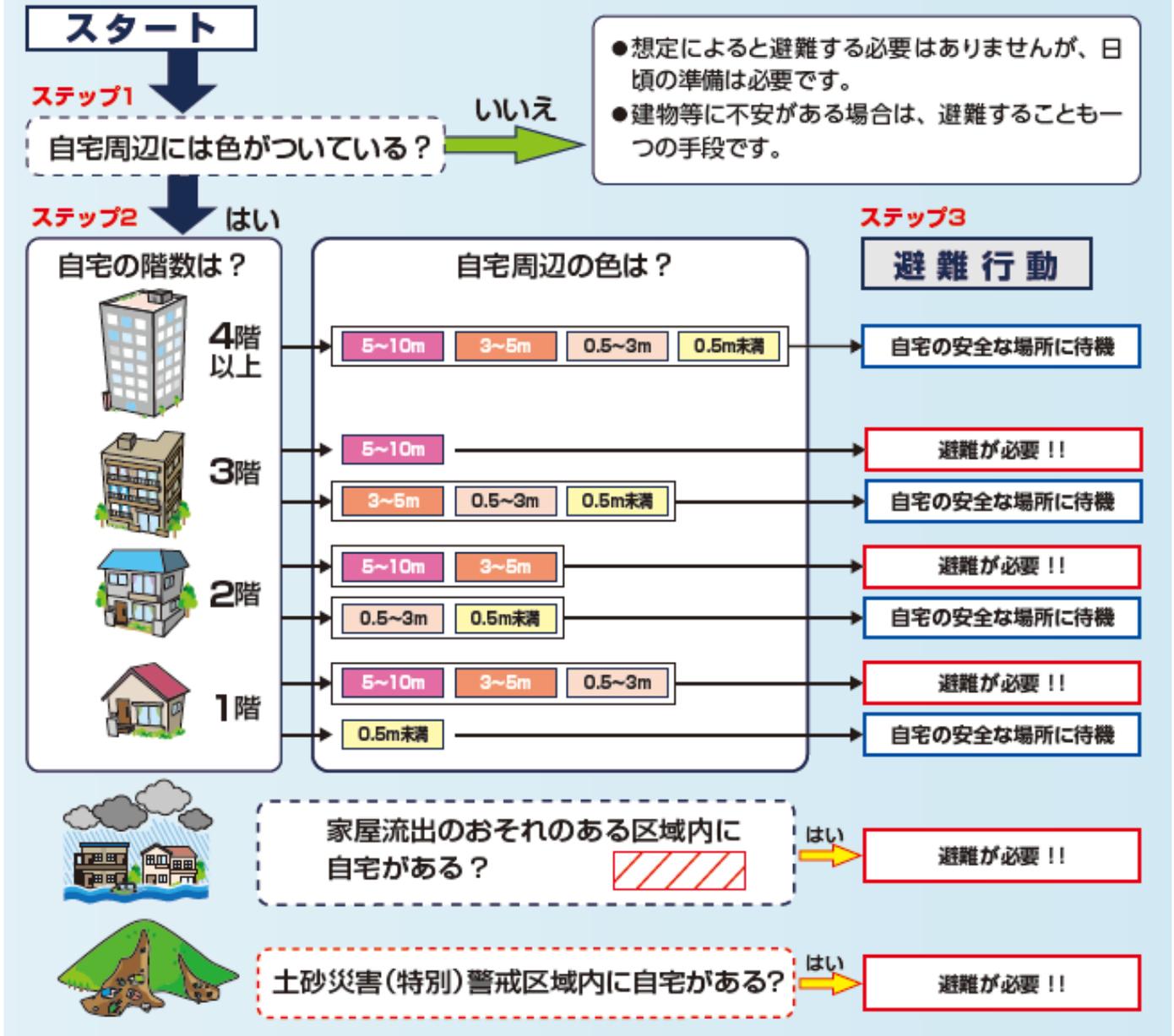


図13 大雨時の避難行動判断フロー図

# (4) 土砂災害

## 土砂災害ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

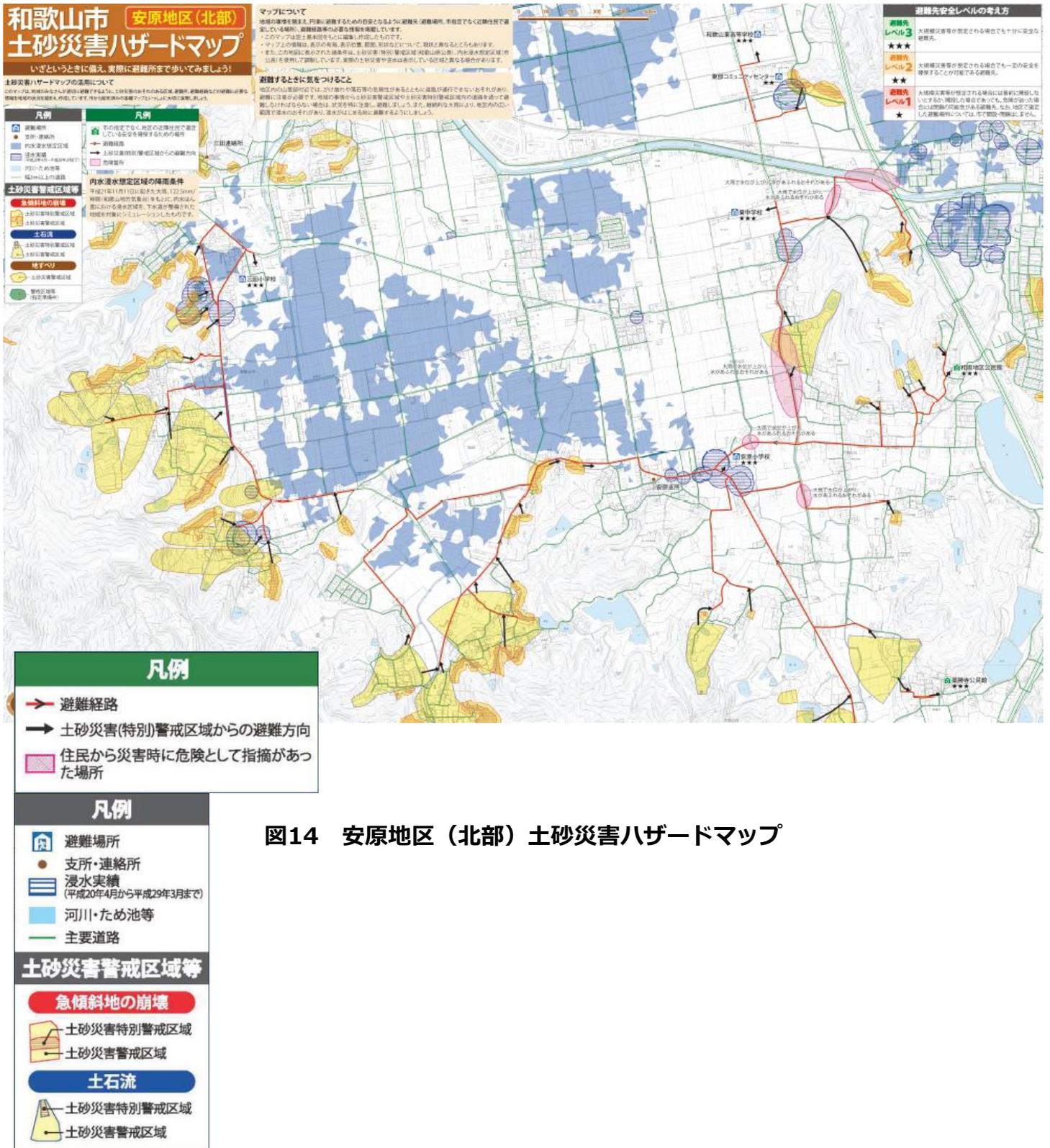


図14 安原地区(北部)土砂災害ハザードマップ



あなたのとるべき行動は！

Actions you should take

你应当采取的行动！ 당신이 취해야 할 행동은!

情報収集



警報発令

避難準備



避難開始



## 土砂災害の種類

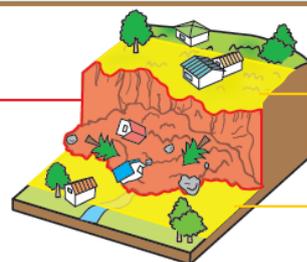


Types of landslide disasters 泥沙災害の種類 토사 재해의 종류

大雨や台風、地震が起きたときには、地盤がゆるみ、がけ崩れや土石流、地すべりといった土砂災害を引き起こす可能性があります。

がけ崩れ  
(急傾斜地の崩壊)

土砂災害特別警戒区域

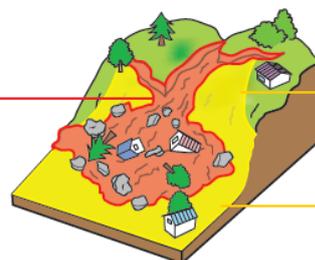


土砂災害警戒区域

地面にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流

土砂災害特別警戒区域

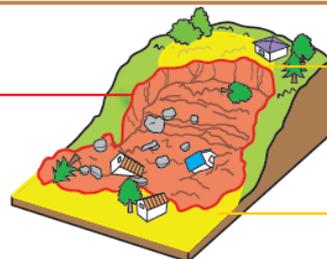


土砂災害警戒区域

長雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。

地すべり

土砂災害特別警戒区域



土砂災害警戒区域

大雨や長雨等により雨水が地面にしみ込み、水の力によって持ち上げられた地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだすものをいいます。

図16 とるべき行動と土砂災害の種類

## (5) ため池

### ため池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

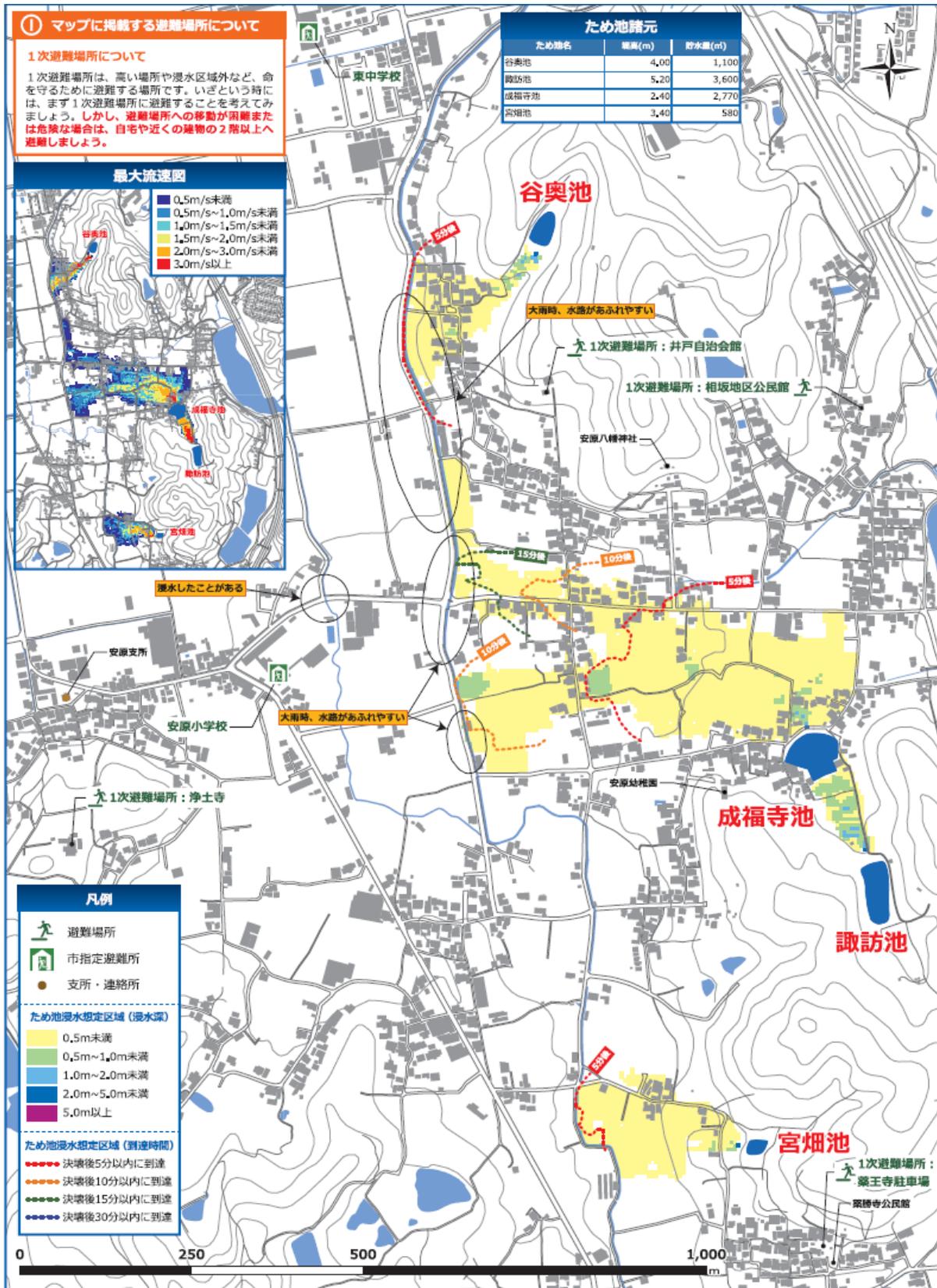


図17 谷奥池、諏訪池・成福寺池、宮畑池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

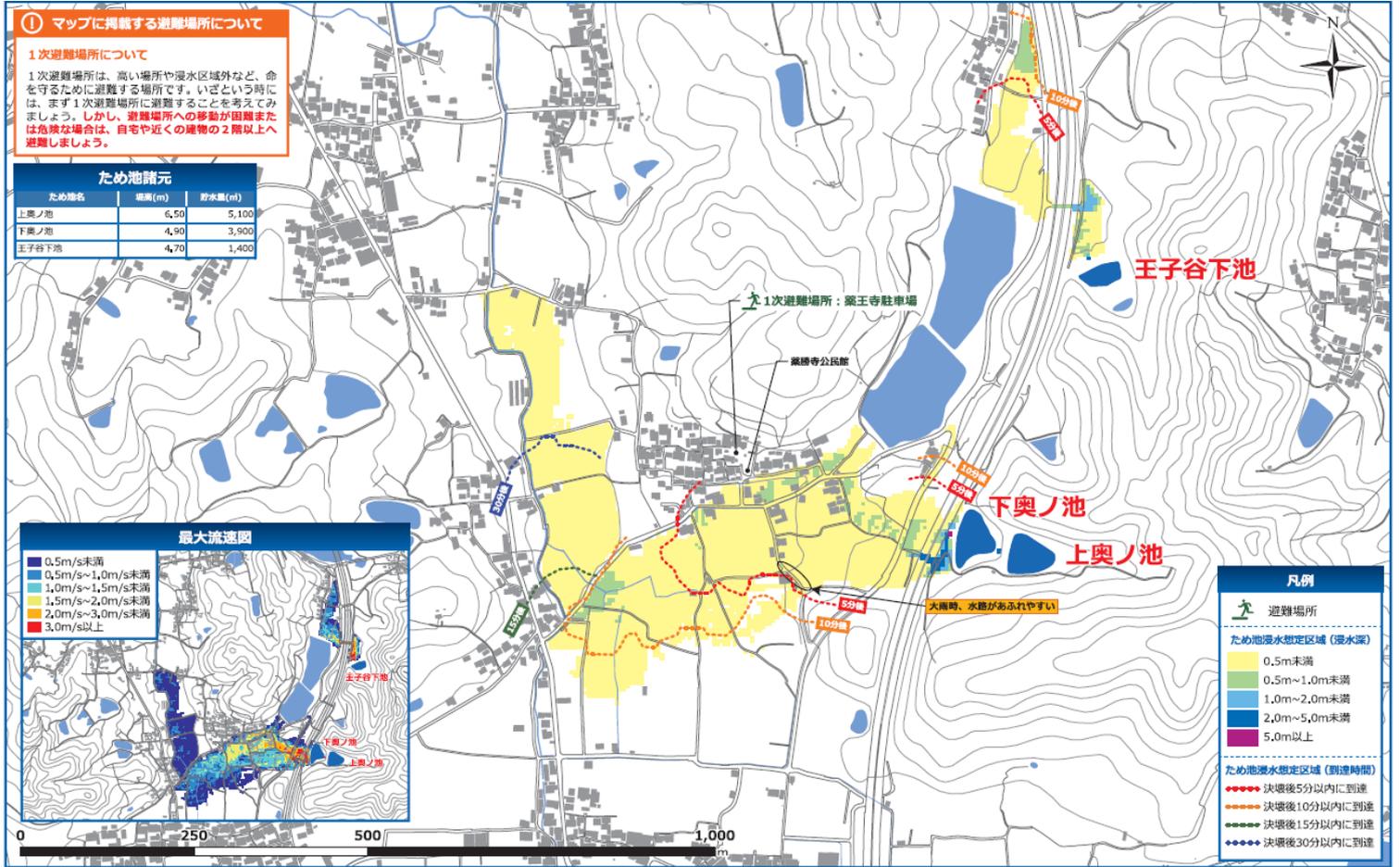


図18 上奥ノ池・下奥ノ池、王子谷下池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

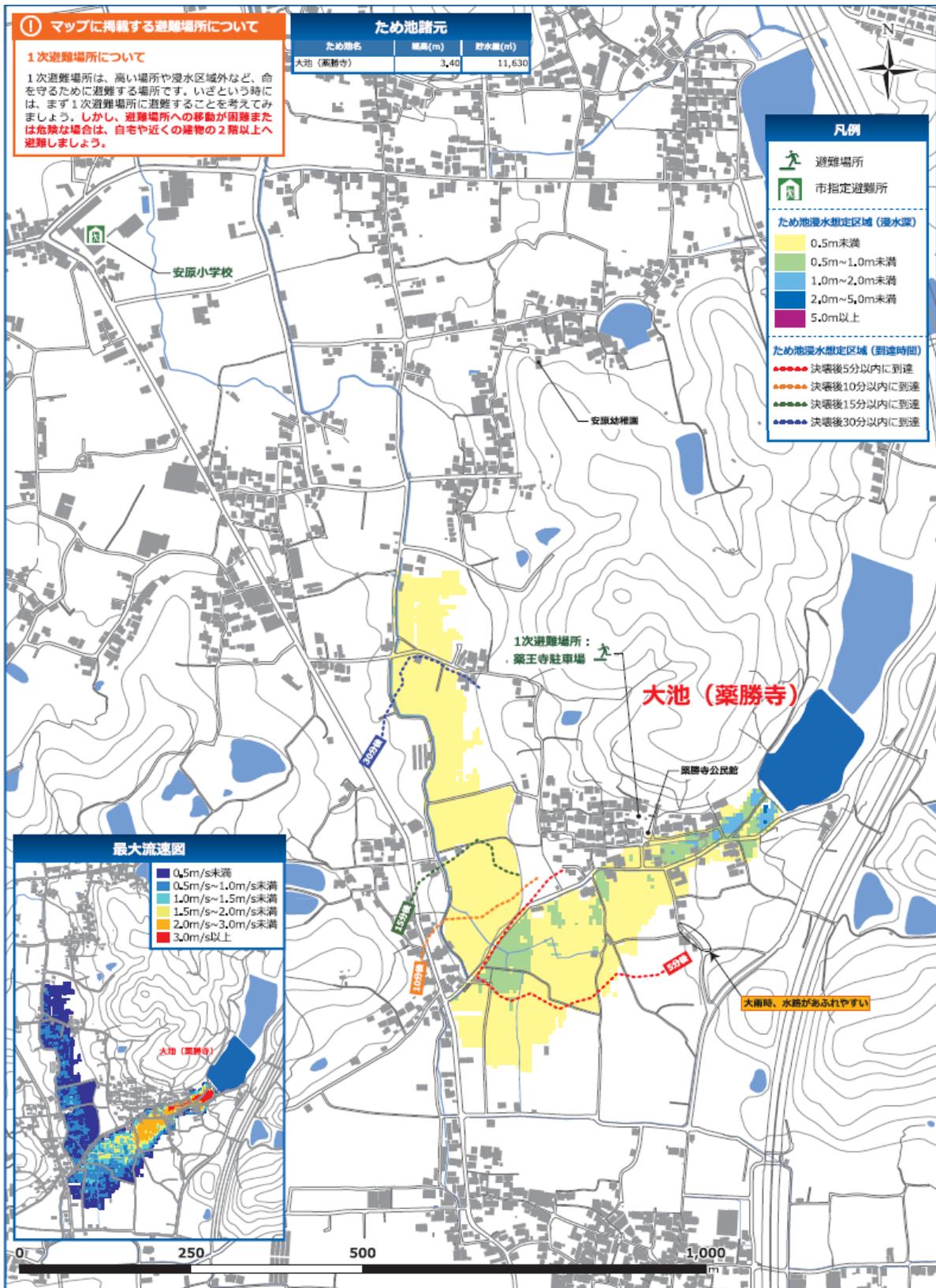


図19 大池(薬勝寺)ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

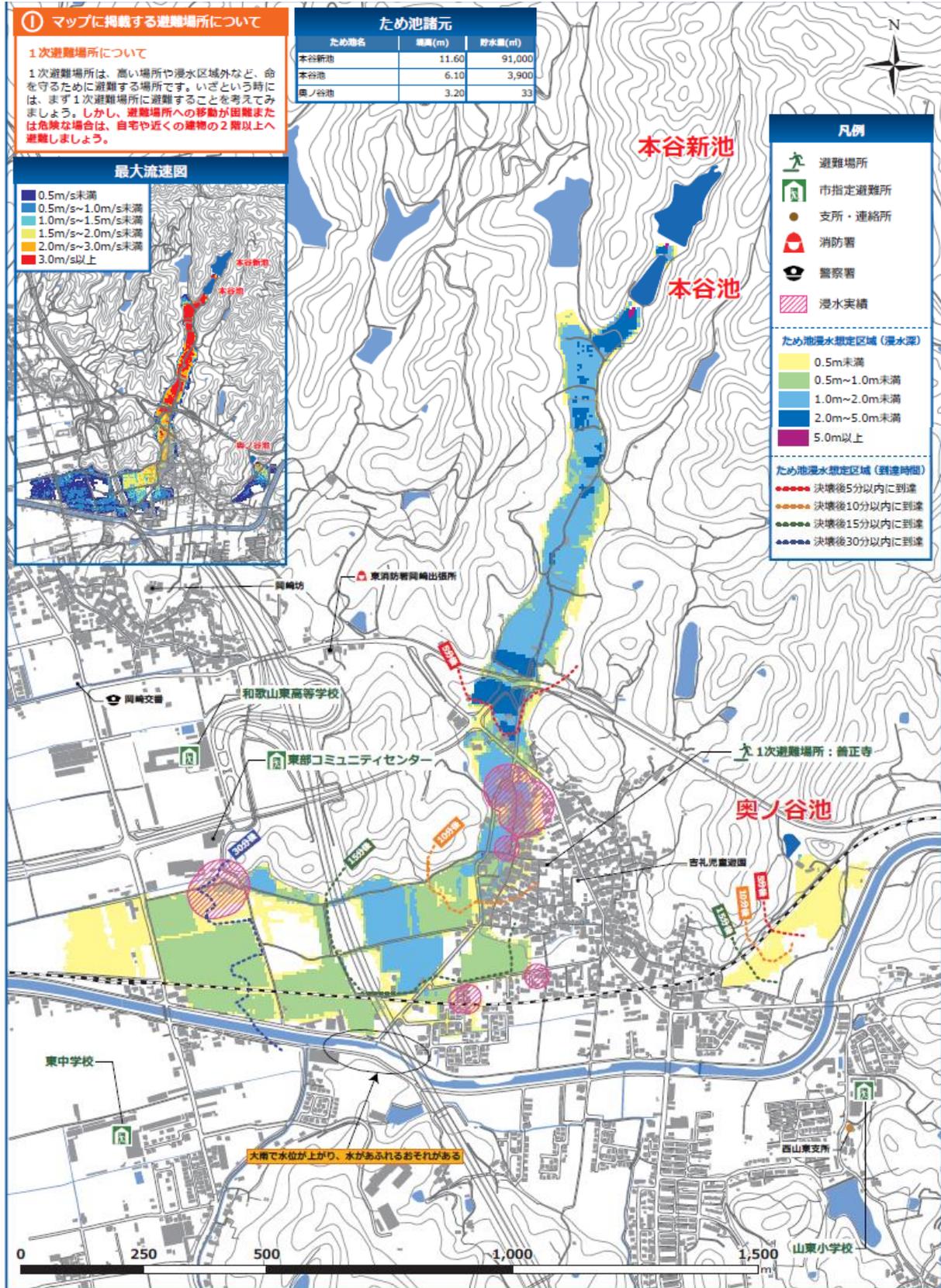


図20 本谷新池・本谷池、奥ノ谷池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

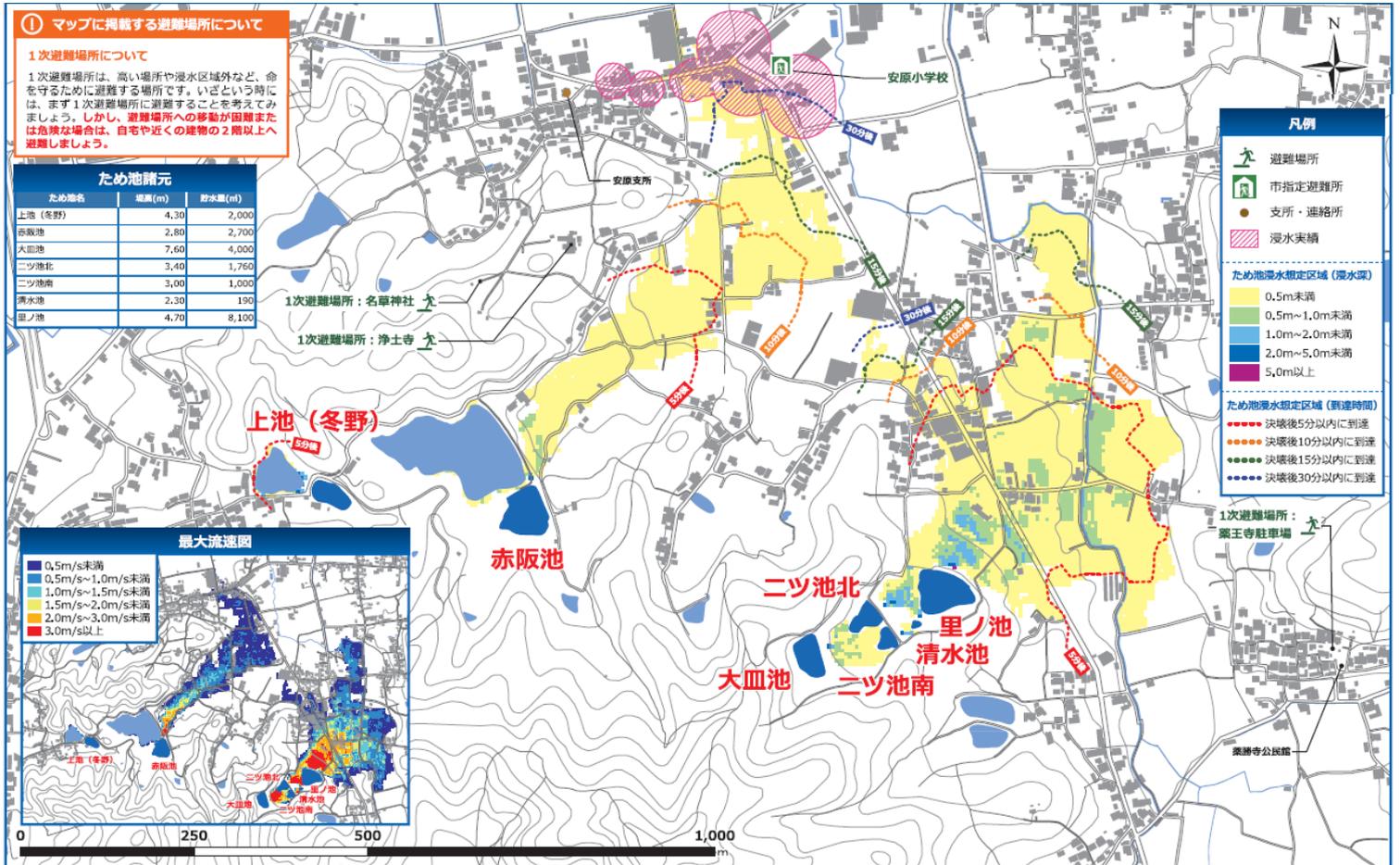


図21 上池(冬野)、赤阪池、大皿池・二ツ池北・二ツ池南・清水池・里ノ池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

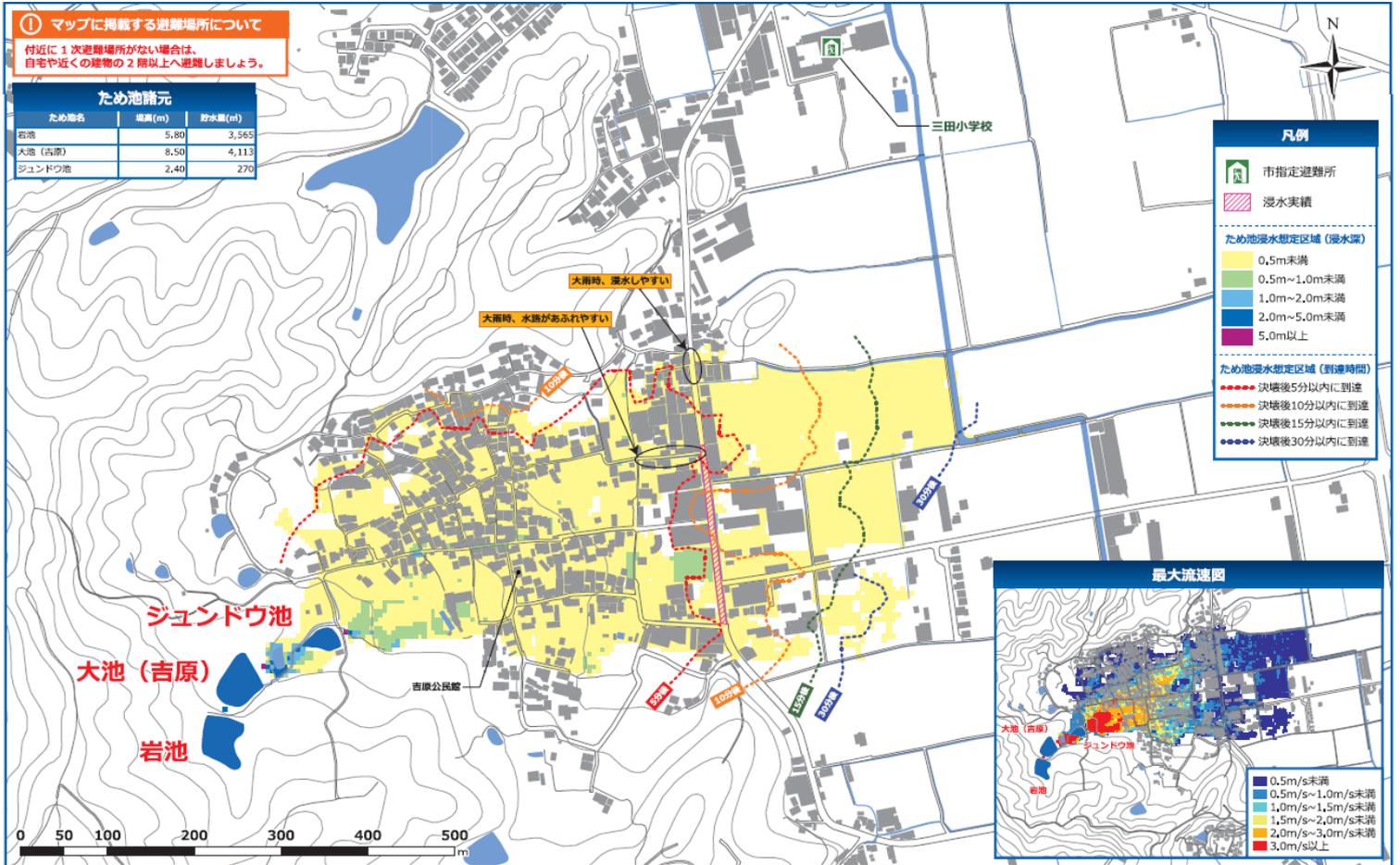


図22 岩池・大池(吉原)・ジュンドウ池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

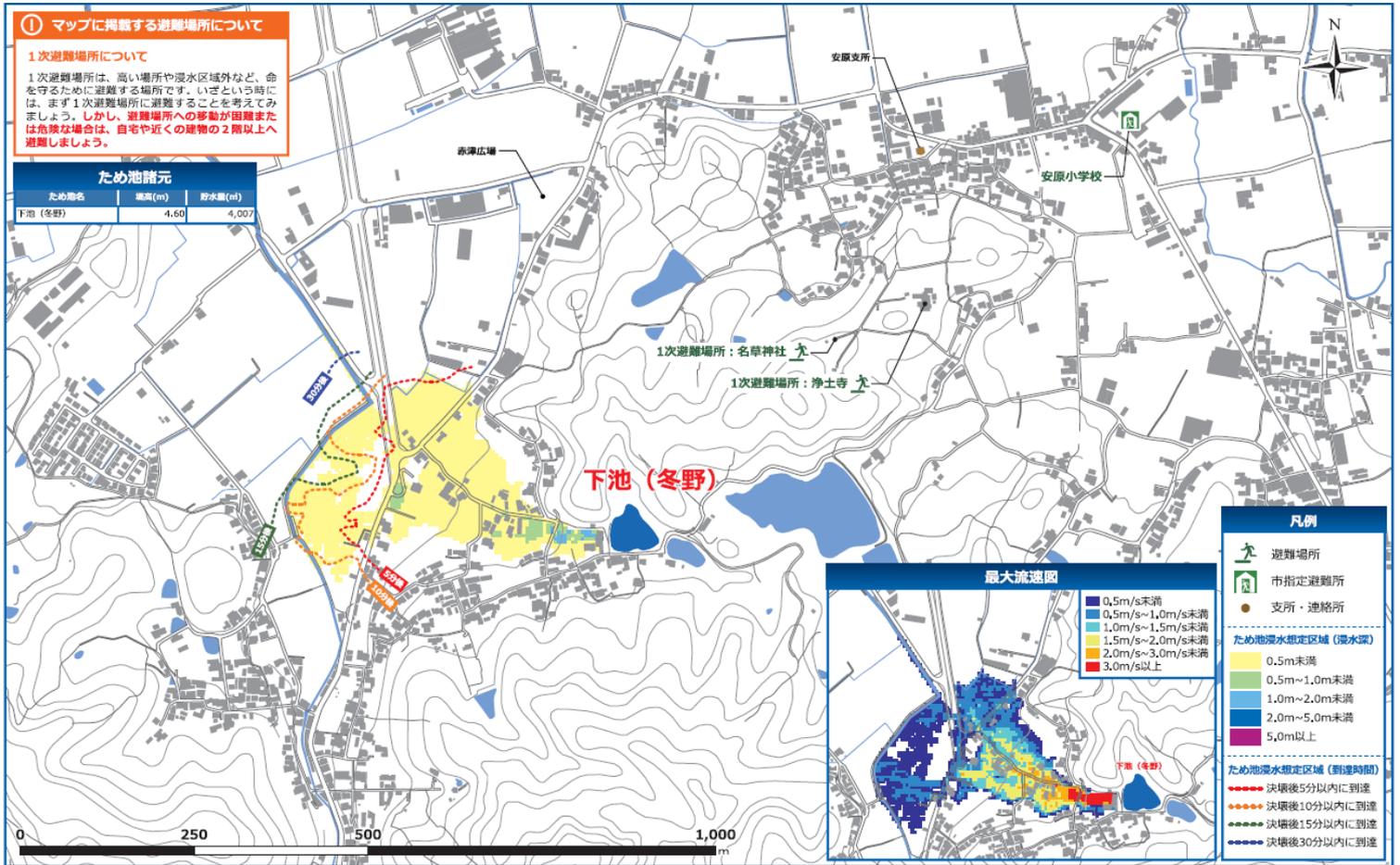


図23 下池(冬野)ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

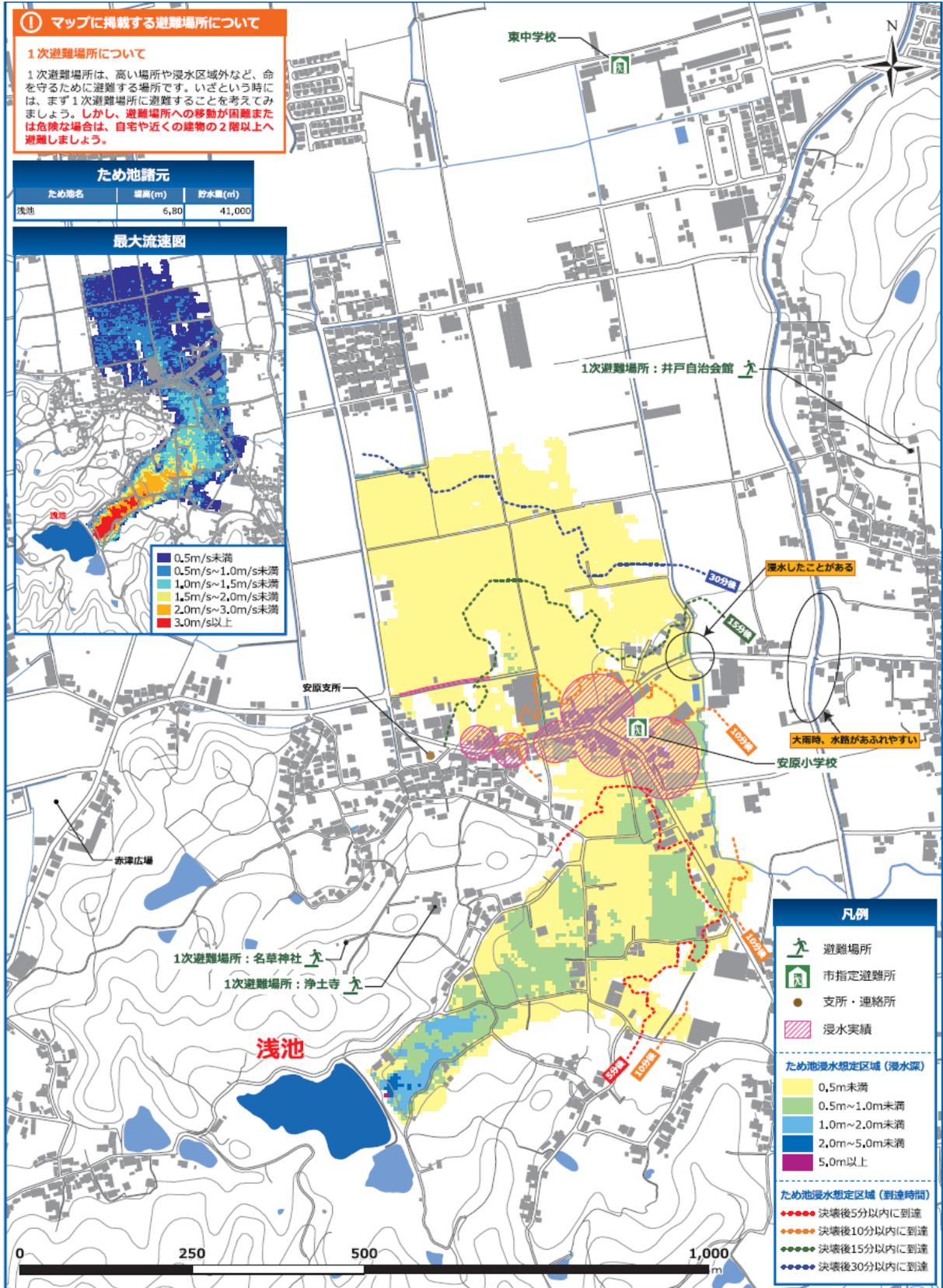


図24 浅池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

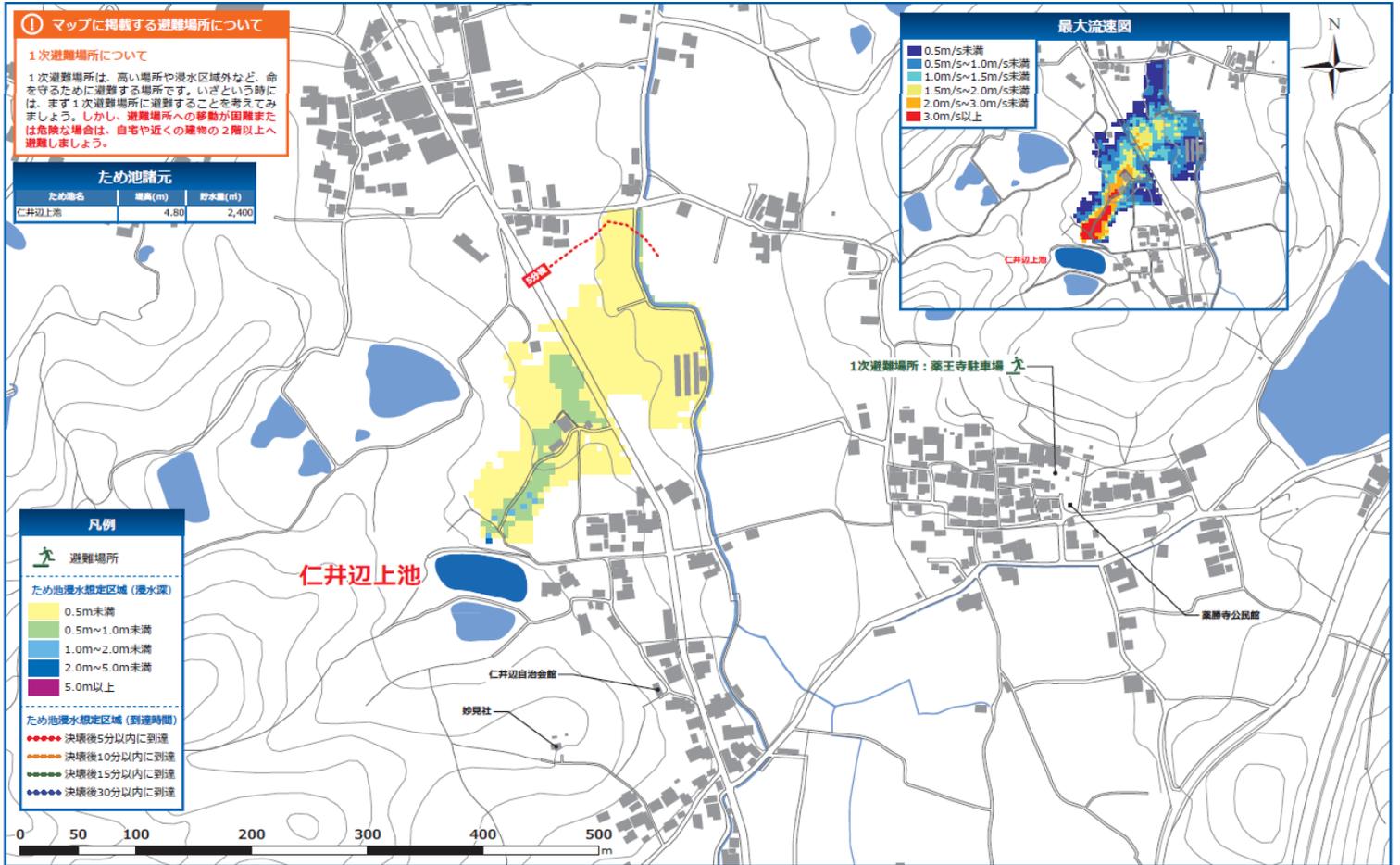


図25 仁井边上池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

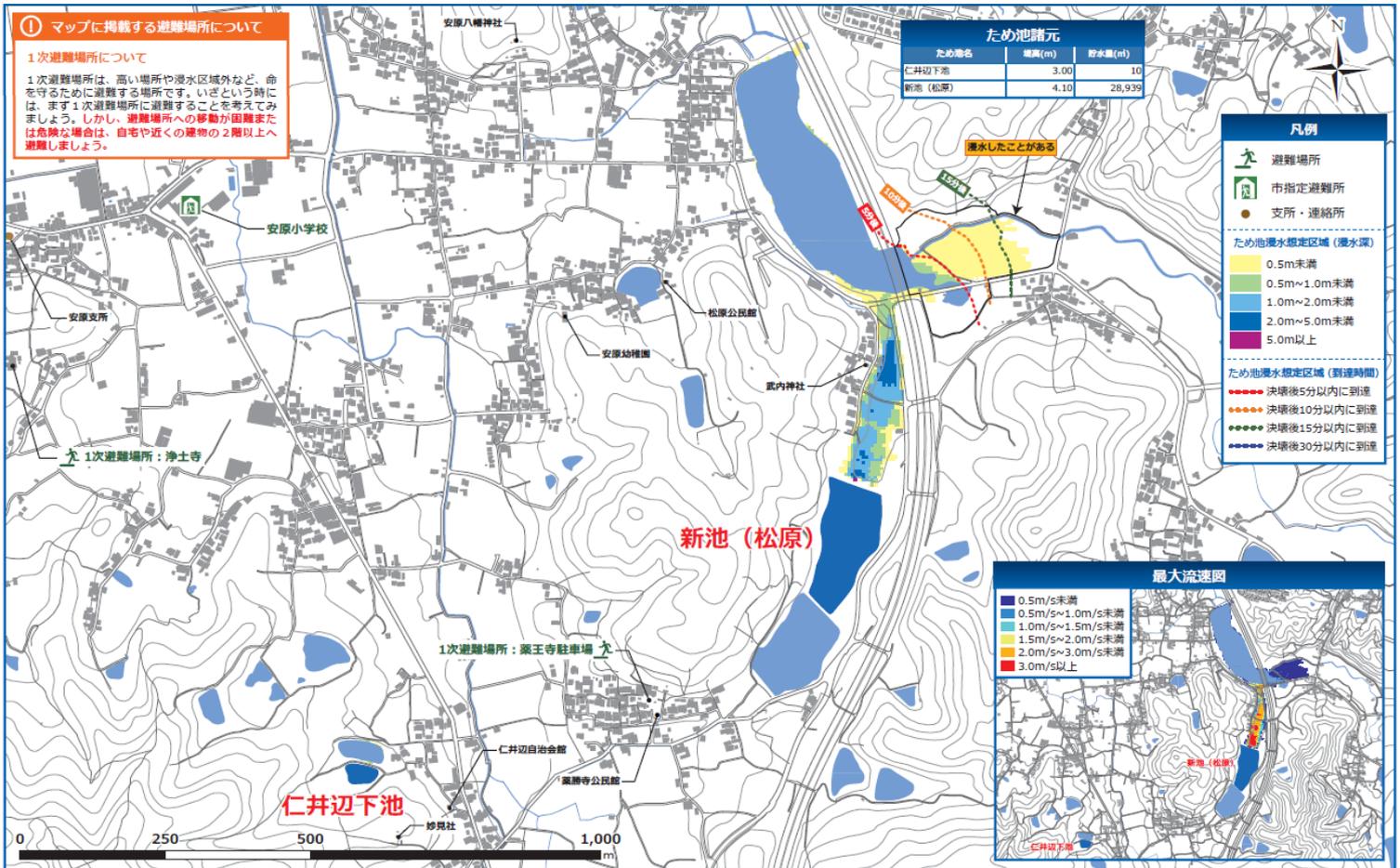


図26 仁井辺下池、新池(松原)ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

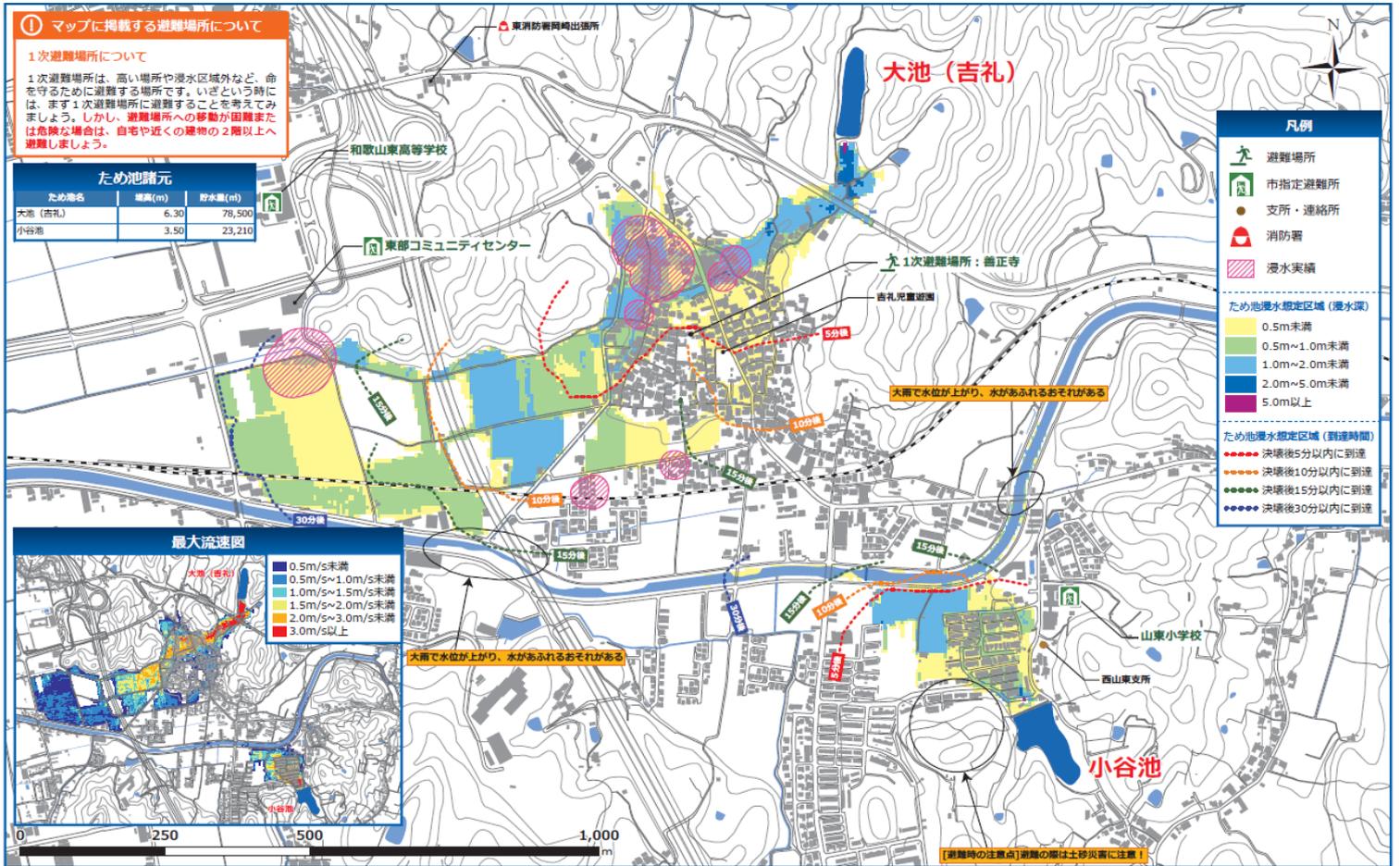
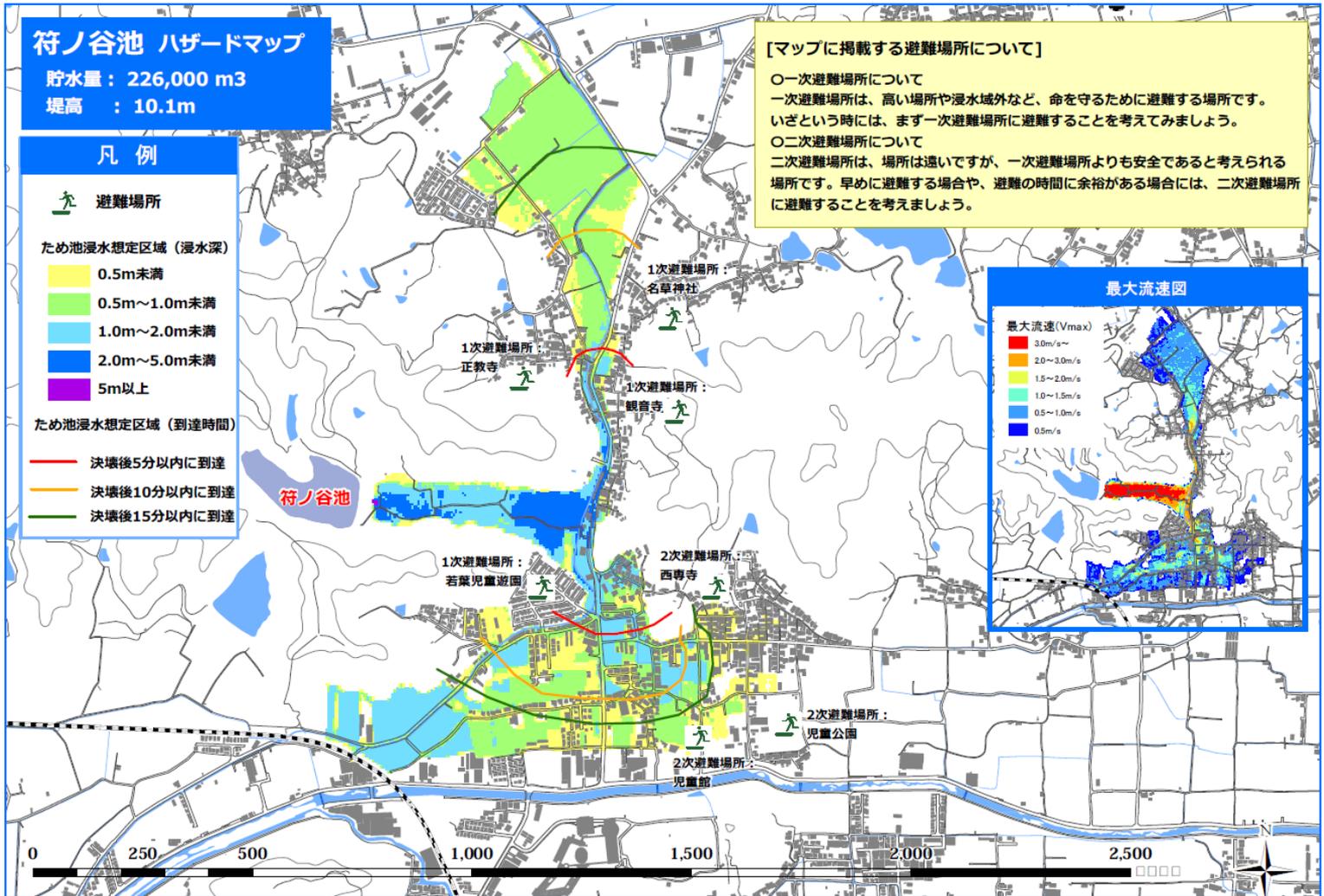


図27 大池(吉礼)、小谷池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。



[マップに掲載する避難場所について]

○一次避難場所について  
 一次避難場所は、高い場所や浸水域外など、命を守るために避難する場所です。いざという時には、まず一次避難場所に避難することを考えてみましょう。

○二次避難場所について  
 二次避難場所は、場所は遠いですが、一次避難場所よりも安全であると考えられる場所です。早めに避難する場合や、避難の時間に余裕がある場合には、二次避難場所に避難することを考えましょう。

図28 符ノ谷池ハザードマップ

斜面付近に警戒区域及び特別警戒区域がある。

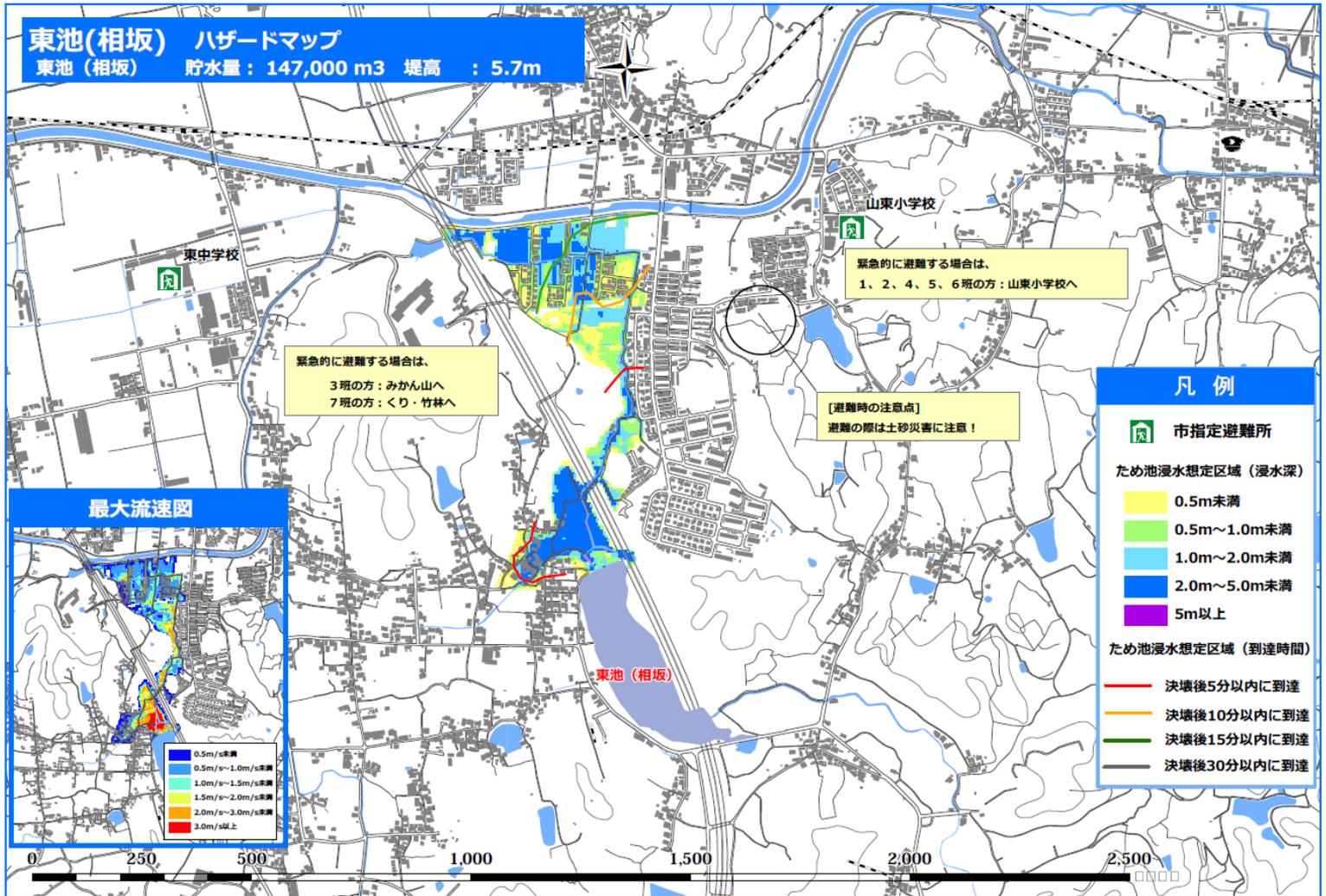


図29 東池（相坂）ハザードマップ

## 2 防災活動

### (1) 安原地区防災会規約

(名称)

第1条 この会は、和歌山市安原地区防災会（以下「本会」という）という。

(事務所の所在地)

第2条 本会の事務所は、和歌山市桑山38番地1 和歌山市安原支所におく。

(目的)

第3条 本会は、住民の自助協働の精神に基づく自主的な防災活動をおこなうことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に対する災害予防に関すること。
- (3) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護、避難誘導等の応急対策に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 防災資機材等の備蓄に関すること。
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事項。

(会員)

第5条 本会は、安原連合自治会に所属する自治会等の組織をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に、次の役員をおく。

- |          |    |
|----------|----|
| (1) 会 長  | 1名 |
| (2) 副会長  | 1名 |
| (3) 広報部長 | 1名 |
| (4) 防火部長 | 1名 |

- (5) 救出救護部長 1名
- (6) 避難誘導部長 1名
- (7) 給食給水部長 1名

2 役員は、会員の互選による。

3 役員の任期は、1年とする。ただし、再任することができる。

#### (役員の仕事)

第7条 役員の仕事は次のとおりとする。

(1) 会長は、本会を代表して会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮命令を行う。

(2) 副会長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(3) 広報部長は、防災知識の普及及び地震等の発生時における情報の収集伝達行い安原連合自治会の単位自治会を統括し指揮命令を行い会長に報告する。

(4) 防火部長は、防災訓練の実施及び地震等の発生時における初期消火の指揮命令を行い会長に報告する。

(5) 救出救護部長は、地震等の発生時における救出救護の指揮命令を行い会長に報告する。

(6) 避難誘導部長は、地震等の発生時における避難誘導等の命令指揮を行い会長に報告する。

(7) 給食給水部長は避難所開設時に給食及び給水の指揮命令を行い会長に報告する。

#### (役員会)

第8条 役員会は、毎年1回開催する。ただし、必要のある場合は臨時に開催することができる。

2 役員会は、会長が収集する。

3 役員会は、次の事項を審議する。

(1) 規約の改正に関する事。

(2) 防災計画の作成及び改正に関する事。

(3) 事業計画に関する事。

(4) 補助金に関する事。

(5) その他、役員会が特に必要と認めた事。

#### (防災計画)

第9条 本会は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

(1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関する事。

(2) 防災知識の普及に関する事。

(3) 防災訓練の実施に関する事。

(4) 地震等の発生時における情報の収集伝達、出火防止、初期消火、救出救護及び避難誘導に関すること。

(5) その他、必要な事項。

## (2) 平常時における防災活動

項 目	具体的内容
防災訓練	避難所までの避難訓練や避難所受付訓練などを実施する。
防災講座	和歌山市職員出前講座で「和歌山市の災害と防災対策」及び「マイタイムラインを作ろう～風水害に備えて～」を受講する。
防火、救出・救護の慣熟	消防署が行う「防火・防災の集い」などを通じて、消火器の取扱いやAEDの取扱いを習熟する。
災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と連携し、住宅の耐震化・家具の固定や配置の重要性を周知するとともに、個人宅での備蓄を推奨する。</li> <li>・避難先や避難経路について家族と話し合う重要性を周知する。</li> </ul>
安全点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の危険箇所を確認するために、まち歩きを実施する。</li> <li>・防災資機材の定期点検を行う。</li> </ul>
要配慮者支援体制の整備	地区居住者と要配慮者が顔の見える関係を形成し、災害発生時に迅速に避難できるように、必要に応じて防災訓練の内容を考える。

### (3) 中長期的な活動予定

課 題	内 容
担い手の育成	和歌山県主催の防災士育成研修（紀の国防災人づくり塾）へ参加する。
災害時協力井戸の普及	災害時に水道が機能しなくなった場合に備え、生活用水を確保するために、協力井戸の周知・登録を呼びかける。
地区内各種団体との協力・連携	消防団等各種団体や連絡所と災害時の役割を決めておく。

#### (4) 防災研修会の実施状況

項 目	具体的内容	実施（予定） 時期
防災研修会	和歌山市の災害と防災対策	令和元年 8月4日 (日)

## (5) 防災訓練の実施状況

項目	具体的内容	実施（予定） 時期
防災訓練	AED、起震車、消火器体験、職員出前講座	令和元年 8月4日 (日)

## (6) その他の実施状況

項 目	具体的内容	実施（予定） 時期
地区防災計画 の見直し	一年間の防災活動の振り返りを行い、本計画の見直しを行う。	毎年の 総会時

## (7) 災害時における防災活動

活動名	活動内容
応急対策の指揮	会長（副会長）及び顧問は、各役員を招集し、応急対策の指揮を執る。
情報収集・伝達	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区の被害状況を把握する。</li><li>・災害が発生または危険が予想される場合、連絡網等を使用して住民に対して避難するように呼び掛ける。</li></ul>
現場活動	<ul style="list-style-type: none"><li>・地区で発生した火災の初期消火を行う。</li><li>・被災者の救出・救護を行う。</li></ul>
避難誘導	避難者の避難誘導を行う。
要配慮者の支援	要配慮者の安否確認及び避難支援を行う。
避難所の運営	安原小学校及び東中学校の避難所運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"><li>・避難所にて炊き出しを行う。</li><li>・避難所にいるすべての部が、女性の避難者などへの声掛けを行う。</li></ul>

## 3 資料編

### (1) 災害時の情報入手先

内容	QRコード等
防災情報電話案内サービス 防災行政無線の放送内容を聞くことができる。	0120-077-199
和歌山市防災情報メール 防災行政無線の放送内容をメールで確認することができる。	
和歌山市ホームページ	
和歌山地方気象台ホームページ	
関西電力停電情報	



## (4) 避難行動の考え方



ひなん  
「避難」って  
何すれば  
いいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。  
「避難」とは「難」を「避」けること。  
下の4つの行動があります。



**行政が指定した避難場所  
への立退き避難**

自ら携行するもの  
・マスク  
・消毒液  
・体温計  
・スリッパ 等



**安全な親戚・知人宅  
への立退き避難**

普段から災害時に避難  
することを相談して  
おきましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



普段から  
どう行動するか  
決めておき  
ましょう

**安全なホテル・旅館  
への立退き避難**

通常の宿泊料が必要  
です。事前に予約・  
確認しましょう。

※ハザードマップで安全か  
どうかを確認しましょう。



**屋内安全確保**

ハザードマップで以下の  
「3つの条件」を確認し  
自宅にいても大丈夫かを  
確認することが必要です。

■■■■ 想定最大浸水深

※土砂災害の危険がある  
区域では立退き避難が  
原則です。



**「3つの条件」が確認できれば浸水の危険があっても自宅に留まり安全を確保することも可能です**

① 家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない  
(入っていると…)



流速が速いため、  
木造家屋は倒壊する  
おそれがあります



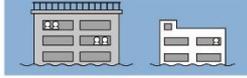
地面が削られ家屋は  
建物ごと崩落する  
おそれがあります

② 浸水深より居室は高い

3・4階	5m~10m未満 (3階床上浸水~4階軒下浸水)
2階	3m~5m未満 (2階床上~軒下浸水)
1階	0.5m~3m未満 (1階床上~軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

③ 水がひくまで我慢でき、  
水・食糧などの備えが十分  
(十分じゃないと…)

水、食糧、薬等の確保が困難になる  
ほか、電気、ガス、水道、トイレ等の  
使用ができなくなるおそれがあります



※①家屋倒壊等氾濫想定区域や②水がひくまでの時間(浸水継続時間)はハザードマップに記載がない場合がありますので、お住いの市町村へお問い合わせください。

豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊する場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分に確認して下さい。

出典：「避難情報に関するガイドラインの改定（令和3年5月）」（内閣府）  
[\(https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3\\_hinanjouhou\\_guideline/\)](https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/)